

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第125期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 ホーチキ株式会社

【英訳名】 HOCHIKI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 山形 明夫

【本店の所在の場所】 東京都品川区上大崎二丁目10番43号

【電話番号】 東京(3444)4111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 管理本部長 天野 潔

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区上大崎二丁目10番43号

【電話番号】 東京(3444)4111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 管理本部長 天野 潔

【縦覧に供する場所】 関西支店
(大阪府東大阪市水走三丁目6番41号)

名古屋支店
(愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
JRセントラルタワーズ32階)

横浜支店
(神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号
横浜三井ビルディング5階)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	73,088	75,961	77,951	80,551	76,567
経常利益	(百万円)	5,422	4,819	4,845	5,184	5,273
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	4,047	3,562	3,325	3,737	3,825
包括利益	(百万円)	3,542	4,270	3,308	2,927	5,217
純資産額	(百万円)	25,814	29,521	32,187	34,481	39,014
総資産額	(百万円)	55,431	59,953	62,457	63,458	67,626
1株当たり純資産額	(円)	1,026.83	1,174.26	1,280.40	1,371.38	1,552.01
1株当たり当期純利益	(円)	161.66	142.30	132.85	149.28	152.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	46.4	49.0	51.3	54.1	57.5
自己資本利益率	(%)	16.7	12.9	10.8	11.3	10.5
株価収益率	(倍)	9.0	14.0	8.4	9.2	9.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,583	5,810	2,921	5,363	4,051
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,000	1,559	2,966	1,412	950
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	375	1,063	1,728	762	1,168
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	5,856	9,023	7,252	10,406	12,513
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(名)	1,914 [223]	2,035 [246]	2,125 [228]	2,105 [227]	2,060 [246]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 在外子会社の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、第122期から期中平均為替相場による方法に変更しております。
当該会計方針の変更を遡及適用し、第121期については遡及適用後の数値を記載しております。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第123期の期首から適用しており、第122期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	62,906	64,130	65,209	67,714	64,435
経常利益 (百万円)	4,553	3,969	4,253	4,404	4,574
当期純利益 (百万円)	3,500	3,039	3,087	3,271	3,396
資本金 (百万円)	3,798	3,798	3,798	3,798	3,798
発行済株式総数 (千株)	29,172	29,172	29,172	29,172	29,172
純資産額 (百万円)	23,267	26,088	28,453	30,494	33,825
総資産額 (百万円)	49,967	53,458	56,217	56,875	60,043
1株当たり純資産額 (円)	929.42	1,042.10	1,136.55	1,217.95	1,350.79
1株当たり配当額 (円) (1株当たり中間配当額) (円)	22.00 (-)	25.00 (-)	25.00 (-)	27.00 (-)	29.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	139.82	121.39	123.34	130.66	135.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.6	48.8	50.6	53.6	56.3
自己資本利益率 (%)	16.1	12.3	11.3	11.1	10.6
株価収益率 (倍)	10.4	16.4	9.0	10.5	10.1
配当性向 (%)	15.7	20.6	20.3	20.7	21.4
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	1,306 [202]	1,364 [205]	1,373 [206]	1,356 [211]	1,384 [218]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	114.7 (114.7)	158.1 (132.9)	91.9 (126.2)	113.7 (114.2)	116.1 (162.3)
最高株価 (円)	1,514	2,839	2,419	1,846	1,566
最低株価 (円)	1,039	1,293	1,036	987	1,073

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

- 1918年4月 東京市麹町区有楽町において、わが国最初の火災報知機メーカーとして創業。
(商号：東京報知機株式会社、設立年月日：1918年4月2日、資本金：100万円)
- 1920年4月 わが国初の公衆用火災報知機を日本橋に設置。
- 1951年10月 自動火災感知器を開発。
- 1962年5月 需要の増大に伴う製造部門及び技術・研究部門の拡充整備を目的に、東京都町田市に町田工場を建設。
- 1963年7月 東京証券取引所市場第2部に上場。
- 1964年7月 水噴霧、泡消火装置等を開発。
- 1968年1月 東京報知機販売株式会社(現・連結子会社、ホーチキ商事株式会社)を設立。
- 1968年6月 イオン化式煙感知器を開発。
- 1968年11月 本社を現在地に移転。
- 1969年3月 宮城県角田市に角田工場(現・宮城工場)を建設。
- 1969年7月 テレビ共聴機器、放送設備の本格的販売を開始。
- 1971年11月 米国にロスアンゼルス駐在事務所を開設。
- 1972年5月 東京証券取引所市場第1部に指定替え。
- 1972年7月 商号をホーチキ株式会社に変更。
米国カリフォルニア州にホーチキアメリカコーポレーション(現・連結子会社)を設立。
- 1974年12月 茨城県結城郡に茨城工場を建設。
ホーチキ茨城電子株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 1980年6月 関西ホーチキエンジニアリング株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 1986年1月 株式会社ホーチキ物流センターを設立。
- 1986年9月 英国にロンドン駐在事務所を開設。
- 1988年3月 決算期を12月31日から3月31日に変更。
大空間火災検出消火システム(放水銃)の販売を開始。
- 1988年4月 愛媛ホーチキ株式会社の株式取得。
- 1988年7月 株式会社ホーチキメンテナンスセンターの株式取得。
- 1988年9月 ホーチキエンジニアリング株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 1989年4月 株式会社ホーチキ名古屋メンテナンスを設立。
- 1989年10月 株式会社ホーチキ福岡メンテナンスを設立。
- 1990年4月 株式会社ホーチキ札幌メンテナンスを設立。
- 1990年10月 株式会社ホーチキ大阪メンテナンスを設立。
株式会社ホーチキ横浜メンテナンスを設立。
- 1991年1月 宮城県角田市に宮城新工場を建設、移転。
- 1991年8月 株式会社ホーチキ中国メンテナンスを設立。
- 1991年9月 英国ケント州にホーチキヨーロッパ(U.K.)リミテッド(現・連結子会社)を設立。
- 1992年4月 埼玉ホーチキ株式会社を設立。
- 1992年7月 宮城工場がISO9001を認証取得。
- 1993年5月 大阪府東大阪市に大阪支店(現・関西支店)新社屋を建設、移転。
- 1994年6月 出入管理システム「ID・TECHNO」の販売を開始。
- 1995年10月 R型防災システムHRK型受信機の販売を開始。
- 1995年12月 宮城県角田市に総合防災実験場を建設。
- 1996年6月 R型防災システムHRI型受信機の販売を開始。
- 1997年6月 東南アジア営業拠点としてシンガポール駐在事務所を営業所に昇格設立。
- 1998年3月 非常電源不要型共同住宅システム(SVシステム)の販売を開始。
- 1999年8月 町田工場がISO9001を認証取得。

- 2001年10月 特殊防災部(現・トンネルシステム部)がJIS Q 9001 : 2000、ISO9001 : 2000を認証取得。
- 2001年12月 町田事業所がJIS Q 14001、ISO14001を認証取得。
- 2002年2月 P型とR型を組み合わせたハイブリッドな受信機の販売を開始。
- 2002年10月 住宅用の火災・ガス漏れ複合型警報器の販売を開始。
- 2002年11月 超高感度煙感知システム小型一体型の販売を開始。
- 2003年6月 住宅用火災警報器の販売を開始。
- 2003年10月 R型防災システムHRN型受信機の販売を開始。
- 2003年11月 煙感知器SLVシリーズの販売を開始。
茨城工場がJIS Q 9001 : 2000、ISO9001 : 2000を認証取得。
- 2004年1月 株式会社ホーチキ東北メンテナンスの株式取得。
- 2004年4月 東京支店施工管理部がJIS Q 9001 : 2000、ISO9001 : 2000を認証取得。
- 2004年5月 総合警備保障株式会社と業務提携。
- 2004年11月 大規模建築物向けR型防災システムHR0型受信機の販売を開始。
- 2005年9月 三和シャッター工業株式会社と業務・資本提携。
- 2005年11月 中国北京市にホーチキ消防科技(北京)有限公司を設立。
住宅用火災警報器SS-2LHの販売を開始。
- 2006年11月 ホーチキエンジニアリング株式会社(現・連結子会社)において、大和防災工業株式会社の株式を取得。
- 2007年12月 宮城事業所がISO14001を認証取得。
- 2008年4月 株式会社ホーチキメンテナンスセンターを除く全国メンテナンス子会社7社を株式会社ホーチキ東日本メンテナンス、株式会社ホーチキ西日本メンテナンス2社に統合。
- 2009年1月 ホーチキエンジニアリング株式会社(現・連結子会社)から、大和防災工業株式会社の発行済株式の全てを取得。
- 2009年4月 連結子会社である大和防災工業株式会社を吸収合併。
- 2009年6月 宮城工場の風力発電・太陽光発電設備が竣工。
- 2010年3月 日本初の無線式自動火災報知システムの販売を開始。
- 2011年4月 連結子会社である株式会社ホーチキ物流センターを吸収合併。
持分法適用関連会社である埼玉ホーチキ株式会社の株式を売却。
- 2011年10月 連結子会社である株式会社ホーチキメンテナンスセンター、株式会社ホーチキ東日本メンテナンス、株式会社ホーチキ西日本メンテナンスを吸収合併。
- 2012年2月 豪州ニューサウスウェールズ州にホーチキオーストラリアPTYリミテッド(現・連結子会社)を設立。
- 2012年5月 メキシコモレロス州にホーチキサービスS.de R.L.de C.V.(現・連結子会社)を設立。
- 2012年6月 メキシコモレロス州にホーチキメキシコS.A.de C.V.(現・連結子会社)を設立。
- 2012年7月 関西ホーチキエンジニアリング株式会社(現・連結子会社)において、愛媛ホーチキ株式会社を吸収合併。
- 2012年10月 英国ケント州のケンテックエレクトロニクスリミテッド(現・連結子会社)の株式取得。
- 2013年3月 ドバイ酋長国シリコンオアシスにホーチキミドルイーストFZE(現・連結子会社)を設立。
- 2014年4月 シンガポール共和国シンガポール市にホーチキアジアパシフィックPTEリミテッド(現・連結子会社)を設立。
- 2015年7月 連結子会社であるホーチキ消防科技(北京)有限公司の全出資持分を売却。
- 2017年1月 伊国ベネト州のD.E.S.SRL(2017年4月1日付ホーチキイタリアSRL a s.u. に商号変更 現・連結子会社)の全出資持分取得。
- 2018年7月 水戸ホーチキ株式会社(現・連結子会社)の株式取得。
- 2018年10月 タイ王国バンコク都にホーチキタイランドリミテッド(現・連結子会社)を設立。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社15社で構成され、火災報知設備、消火設備、情報通信設備、防犯設備等の製造、販売、施工及び保守を主な内容とし、さらに各事業に関連する損害保険代理業務その他の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

防災事業

火災報知設備.....当社が製造販売するほか、製品の一部を連結子会社ホーチキ茨城電子株式会社より仕入れ、販売を行っております。販売、施工及び保守の一部については、連結子会社ホーチキエンジニアリング株式会社、関西ホーチキエンジニアリング株式会社、水戸ホーチキ株式会社が行っております。連結子会社ホーチキアメリカコーポレーションは、アメリカの営業拠点として米国カリフォルニア州において、連結子会社ホーチキヨーロッパ(U.K.)リミテッドは、ヨーロッパの営業拠点として英国ケント州において、当社グループより一部の製品及び材料の供給をうけて、火災報知機器の製造及び販売を行っております。ホーチキオーストラリアPTYリミテッドは、オーストラリアの営業拠点として豪州ニューサウスウェールズ州において、ホーチキアジアパシフィックPTEリミテッドは、シンガポールの営業拠点としてシンガポール共和国シンガポール市において、当社グループより一部の製品を輸入し販売を行っております。ホーチキメキシコS.A.de C.V.は、メキシコの営業拠点としてメキシコモレロス州において、ホーチキアメリカコーポレーションより一部の製品を輸入し販売を行っております。ケンテックエレクトロニクスリミテッドは、英国ケント州において、火災報知機器の製造を行い当社グループへ供給するほか、顧客への販売を行っております。ホーチキミドルイーストFZEは、中東の営業拠点としてドバイ酋長国シリコンオアシスにおいて、ホーチキアメリカコーポレーションとホーチキヨーロッパ(U.K.)リミテッドより一部の製品を輸入し販売を行っております。ホーチキイタリアSRL a s.u.は、イタリアの営業拠点として伊国ベネト州において、ホーチキヨーロッパ(U.K.)リミテッドより一部の製品を輸入し販売を行っております。ホーチキタイランドリミテッドは、タイの営業拠点としてタイ王国バンコク都において、ホーチキアジアパシフィックPTEリミテッドより一部の製品を輸入し販売を行っております。

なお、その他の関係会社である総合警備保障株式会社に対して当社の機器をOEMにて供給しております。

消火設備.....当社及びケンテックエレクトロニクスリミテッドが製造販売するほか、一部は当社で仕入れて販売を行っております。販売、施工及び保守の一部は、火災報知設備を主に行っている連結子会社と同様であります。

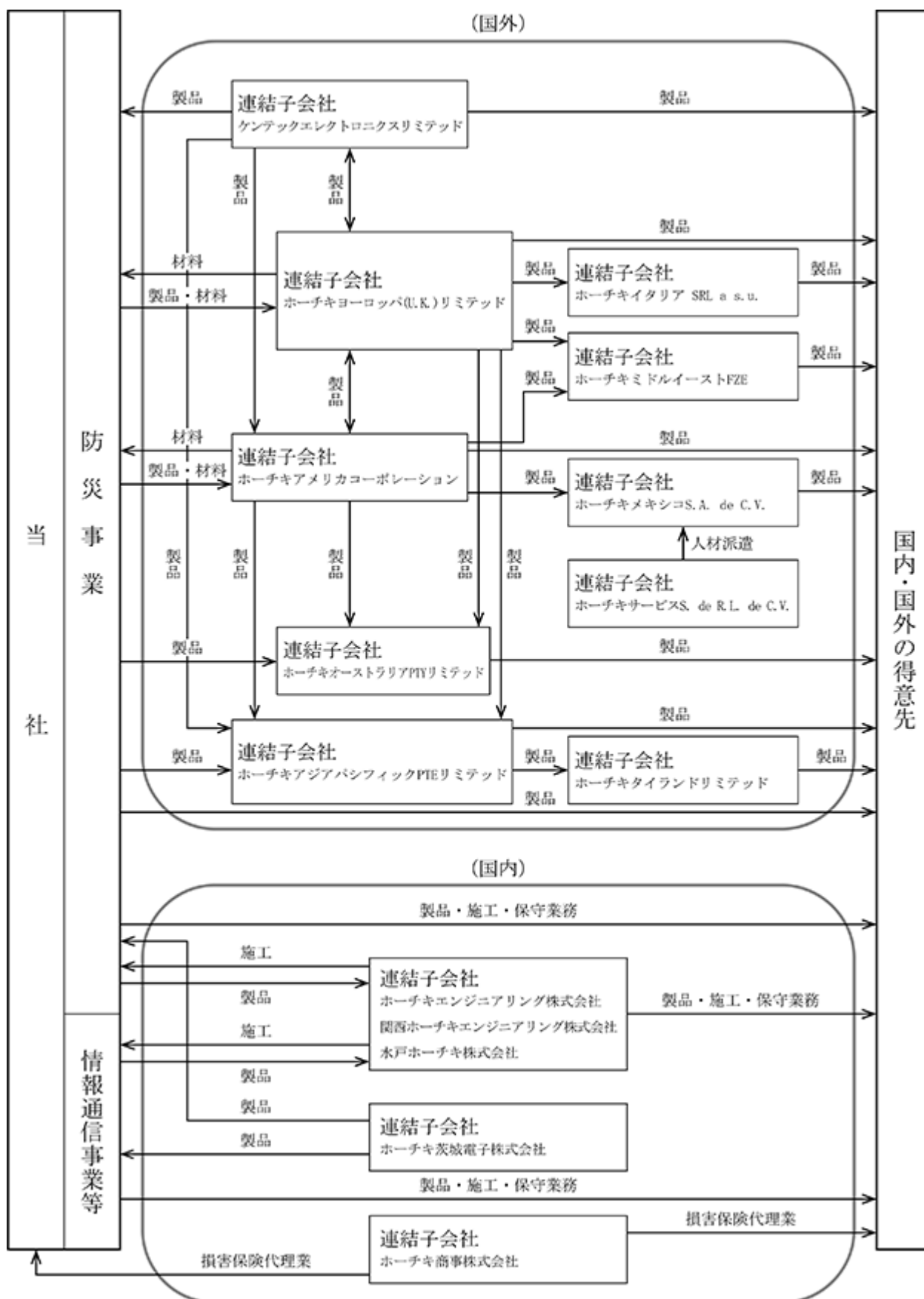
情報通信事業等

情報通信設備.....当社は、製品の一部を連結子会社ホーチキ茨城電子株式会社より仕入れ、販売を行っております。販売、施工及び保守の一部については、連結子会社ホーチキエンジニアリング株式会社、関西ホーチキエンジニアリング株式会社、水戸ホーチキ株式会社が行っております。

防犯設備等.....当社が製造販売するほか、一部は当社で仕入れて販売を行っております。

なお、その他の関係会社である総合警備保障株式会社に対して当社の機器をOEMにて供給しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 当社の「その他の関係会社」である総合警備保障株式会社は、当社の得意先のひとつであります。

連結子会社は次のとおりであります。

連結子会社

ホーチキ商事株式会社	損害保険・自動車保険代理業
ホーチキ茨城電子株式会社	火災報知機器・情報通信機器の製造及び販売
ホーチキエンジニアリング株式会社	火災報知設備・消火設備・情報通信設備の販売・設計・施工
関西ホーチキエンジニアリング株式会社	〃
水戸ホーチキ株式会社	火災報知設備・情報通信設備の販売・設計・施工
ホーチキアメリカコーポレーション	火災報知機器の製造及び販売
ホーチキヨーロッパ(U.K.)リミテッド	〃
ホーチキオーストラリアPTYリミテッド	火災報知機器・消火設備機器の輸入販売
ホーチキサービスS.de R.L.de C.V.	人材の派遣
ホーチキメキシコS.A.de C.V.	火災報知機器の輸入販売
ケンテックエレクトロニクスリミテッド	火災報知機器・消火設備機器の製造及び販売
ホーチキミドルイーストFZE	火災報知機器の輸入販売
ホーチキアジアパシフィックPTEリミテッド	火災報知機器・消火設備機器の輸入販売
ホーチキイタリアSRL a s.u.	火災報知機器の輸入販売
ホーチキタイランドリミテッド	〃

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容		営業上の取引	その他
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の兼任 兼任 役員 (名)	当社 職員 (名)		
(連結子会社)									
ホーチキ商事株式会社	東京都品川区	10	防災事業	100.0	-	1	2	当社の損害保険代理業、建物管理他	建物等の賃貸、CMS
ホーチキ茨城電子株式会社	茨城県結城郡八千代町	20	防災事業 情報通信事業等	100.0	-	-	4	当社の製品の製造	建物、土地等の賃貸、CMS
ホーチキエンジニアリング株式会社	東京都中央区	40	防災事業 情報通信事業等	100.0	-	-	4	当社の製品の販売及び施工	建物等の賃貸、CMS
関西ホーチキエンジニアリング株式会社	大阪府大阪市北区	40	防災事業 情報通信事業等	62.5	-	-	3	当社の製品の販売及び施工	建物等の賃貸、CMS
水戸ホーチキ株式会社	茨城県水戸市	11	防災事業 情報通信事業等	100.0	-	-	4	当社の製品の販売及び施工	CMS
ホーチキアメリカコーポレーション	Buena Park California U.S.A.	千米ドル 3,500	防災事業	100.0	-	1	5	アメリカにおいて当社の製品の製造及び販売	貸付金
ホーチキヨーロッパ(U.K.)リミテッド	Gillingham Kent U.K.	千英ポンド 2,500	防災事業	100.0	-	1	5	イギリスにおいて当社の製品の製造及び販売	-
ホーチキオーストラリアPTYリミテッド	Regents Park New South Wales Australia	千豪ドル 350	防災事業	100.0	-	1	4	オーストラリアにおいて当社の製品の販売	-
ホーチキサービス S.de R.L.de C.V.	Cuernavaca, Morelos, Mexico	千ペソ 3	防災事業	96.6 [96.6]	-	-	1	-	-
ホーチキメキシコ S.A.de C.V.	Cuernavaca, Morelos, Mexico	千ペソ 1,440	防災事業	99.9 [99.9]	-	-	1	メキシコにおいて当社の製品の販売	-
ケンテックエレクトロニクスリミテッド	Dartford, Kent U.K.	千英ポンド 18.6	防災事業	100.0	-	1	4	当社への製品の供給	-
ホーチキミドルイーストFZE	Dubai Silicon Oasis, Dubai, UAE	千ディルハム 1,200	防災事業	100.0 [100.0]	-	-	2	ドバイにおいて当社の製品の販売	-
ホーチキアジアパシフィックPTEリミテッド	Singapore Republic of Singapore	千シンガポールドル 500	防災事業	100.0	-	1	4	シンガポールにおいて当社の製品の販売	-
ホーチキイタリアSRL a s.u.	Veneto Italy	千ユーロ 10.4	防災事業	100.0 [100.0]	-	-	1	イタリアにおいて当社の製品の販売	-
ホーチキタイランドリミテッド	Bangkok Thailand	千タイバーツ 10,000	防災事業	100.0 [100.0]	-	-	3	タイにおいて当社の製品の販売	-
(その他の関係会社)									
総合警備保障株式会社	東京都港区	18,675	防災事業 情報通信事業等	0.1	17.4	-	-	当社の製品の販売	-

- (注) 1 主要な事業内容の欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 議決権の所有(又は被所有)割合の欄の〔内書〕は間接所有であります。
 3 上記連結子会社のうち、ホーチキアメリカコーポレーション及びホーチキヨーロッパ(U.K.)リミテッドは特定子会社であります。
 4 上記連結子会社は全て、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
 5 上記連結子会社は全て、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
 6 当社ではグループ内資金を一元管理するCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しております。
 7 上記その他の関係会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
防災事業	1,663 [196]
情報通信事業等	265 [26]
全社(共通)	132 [24]
合計	2,060 [246]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、顧問、嘱託、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,384 [218]	40.6	14.1	7,116,012

セグメントの名称	従業員数(名)
防災事業	991 [171]
情報通信事業等	261 [23]
全社(共通)	132 [24]
合計	1,384 [218]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、顧問、嘱託、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には、ホーチキ労働組合(組合員数1,000名)が組織されております。
 労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、グループの使命・存在意義を定義する経営理念として、「人々に安全を」「社会に価値を」「企業をとりまく人々に幸福を」を掲げております。

「災害の防止を通じ人命と財産の保護に貢献する」ことを基軸とし、社会のニーズに適合した価値ある商品とサービスを提供するとともに、お客様、株主、取引先、その他地域社会の人々及び従業員に豊かな生活と生きがいのある場を提供する一方、地球環境の保全に配慮して活動することを経営の基本方針としております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、企業価値向上と持続可能な社会に一層の貢献を果たすべく、中期経営計画「VISION2023」(2021～2023年度)を策定いたしました。

「VISION2023」では、「将来への戦略投資」を確実に実行し、「経営体質改善」と「財務基盤強化」により、「営業利益率」の改善を目指し、「ROE」を維持します。

経営理念を真に実践できる企業集団を目指し、中期ビジョンとして「魅力あるグローバルブランドへの挑戦」を掲げ、不透明な経営環境にあっても持続的成長を実現するため、各事業分野における選択と集中を通じた企業価値の最大化を図ってまいります。

そのために、防災事業を核とする企業活動を通して安全・安心な社会の構築に貢献するという経営目標のもと、高品質な製品・システムの提供や、収益性を重視した製造・販売・施工・保守体制の充実を図ってまいります。また、新たに制定した「ESG基本方針」に従って、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンスの充実や脱炭素社会の実現に向けた活動の推進を図るとともに、将来の労働力の変化を見据えた就労環境の整備や健康経営の推進等により、多様な価値観を持つ人材が個性や能力に応じて活躍できる組織を構築し、社会と共生していく「魅力あるグローバルブランド」に向けて挑戦してまいります。

ESG基本方針

環境 (Environment)

地球温暖化防止につながる脱炭素社会づくりに向け、従業員一人ひとりがグローバル社会の一員としての当事者意識を持ち、日々の業務や生活の中で責任ある小さな行動を積み重ねます。

併せて、安全・安心を世の中にお届けする当社の使命に則り、商品の製造やサービスの提供を通じて環境保全への貢献を追求していきます。

社会 (Social)

性別・年齢・国籍等にとらわれない多様な価値観を尊重し、能力発揮機会の提供と労働環境の整備を推進するとともに、様々なステークホルダーと積極的につながりながら、従来の延長線上にない競争力と働きがいを創出していきます。更に、世の中の技術革新や働き方の変化へ柔軟に適応し続けることで、事業の成長や生産性の向上を目指します。

その活力の源泉となるのは心身の健康です。ホーチキグループで働く一人ひとりが自らの人生を充実させることができるワークライフバランスの実現を目指していきます。

また、社会・地域貢献活動にも積極的に取り組み、社会の一員として持続可能な社会の発展に貢献する役割を果たしていきます。

ガバナンス (Governance)

持続的に社会へ価値を提供するために、経営の透明性を高め、外部の多様な視点や意見を積極的に取り入れることで企業価値を向上させていきます。

また、グローバルに事業展開している企業の責任として、コンプライアンス遵守やハラスメント撲滅等の世界共通の基本を徹底し、世界中のステークホルダーとの信頼関係を築いていきます。

なお、取組みや推進体制については、当社ホームページにおいて公表しています。

<https://www.hochiki.co.jp/corporation/csr/>

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く環境は、東京オリンピック・パラリンピック関連需要が一段落し、国内の建設需要の踊り場を迎えている上、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に伴う経済活動の停滞や、企業間競争による低価格化の進行、原材料価格・労務費の上昇による工事コストの高騰等、収益に影響を及ぼすリスクが顕在化しております。

また、サプライチェーンがグローバルに展開されていることから、為替の急激な変動、米中の貿易摩擦等、世界的な原材料調達コストの上昇が懸念される等の経営環境にあります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

「競争優位性の高いビジネスモデル」の追求・持続的成長の実現

国内事業につきましては、効率的な顧客循環サイクルに進化させるために、以下の施策に取り組みます。

防災事業につきましては、CRM（営業管理システム）を最大活用し、効果的に新築・リニューアル需要を取り込みます。また、メンテナンス事業は更なる安定成長を目指し、業務品質の向上を続けながら、デジタル技術を活用した付加価値サービスの提供等、新たな試みに着手します。

情報通信事業等につきましては、更なる市場成長が見込まれるセキュリティ分野へ注力するとともに、アライアンス先との連携を強化し、提案型営業のビジネスモデルの確立を目指します。

海外事業につきましては、継続する市場成長を背景に、当社の成長シナリオの中心として位置付けます。戦略製品として市場投入した新型受信機を軸に、火災報知設備を構成する製品群のシステム販売を進めるとともに、建物規模の大きな市場や新規顧客へ営業領域を広げる等、市場の深耕を進めます。また、欧州、米国、アジアパシフィックの主要地域を中心に、地域ごとの最適なビジネスモデルを再構築し、当社の強みである技術サポート力を活かしながら、海外事業の着実な伸長を目指します。

持続的な成長を支えるモノづくり基盤の強化

将来に向けた基礎研究や要素技術開発を強化し、100年を超えてなお成長・発展する土台を作り、中長期的な視点で「モノづくり力」を高めます。また、国内・海外ともに、将来にわたって、高品質で、コスト競争力のある製品を最短の納期で提供できるよう、商品企画・商品開発・部品調達・生産技術・製造等の広義のサプライチェーンマネジメントを再構築するとともに、新たな付加価値商品の創出に向けた取り組みを推進します。

環境変化に適応した経営改革による将来の競争優位性の向上

当社グループの持続的な成長を図るため、競争力強化に向けたグローバル・高度専門人材の積極登用や、ジョブ型人事制度の整備、高齢者や女性の更なる能力発揮機会の提供等、多様性を経営に活かす施策を展開します。また、資本効率を意識した事業運営により、財務の健全性の維持・向上に努めるとともに、DX（デジタル・トランスフォーメーション）・環境・社会貢献等、将来への戦略投資については、投資マネジメントの精度向上を図りつつ、着実に実行します。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「VISION2023」では、「将来への成長投資」を確実に実行し、「経営体質改善」と「財務基盤強化」により、「営業利益率」の改善を目指し、「ROE」を維持します。上記に伴い、最終年度である2024年3月期の経営目標を次のとおり掲げております。

売上高	80,300 百万円
営業利益	6,000 百万円
売上高営業利益率	7.5 %
自己資本利益率(ROE)	10.0 %以上

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場リスク

当社グループの事業は、「防災事業」「情報通信事業等」ともに、国内外の設備投資や建設市場の動向に影響を受けます。

特に国内市場では、少子高齢化に伴って建設市場の成長が減速していく可能性が高く、減速した場合には当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、持続的な成長に向け、収益性を高め、将来に向けた戦略的な投資を実施していくと同時に、海外事業を成長ドライバーと位置付けております。

海外市場においては、戦略商品として市場投入した新型受信機を軸に、火災報知設備を構成する製品群のシステム販売を進めることで、段階的に海外事業の拡大を図っており、売上高比率を高めることを目指しております。また、DXによる生産性の向上と事業領域の深耕・拡張に取り組んでおり、従来の枠を超えた顧客価値の創造を目指しております。

(2) 地政学的リスク

当社グループは、英国その他の海外各地で事業活動を営んでおります。そのため、英国のEU離脱や米中の貿易摩擦等の地政学的リスクによる影響が顕在化した場合には当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、各海外グループ会社との連携を強め、定期的に当社の経営委員会に海外グループ会社メンバーを参加させる等、情報共有を行っております。

(3) 法的規制等リスク

当社グループが提供する火災報知設備に関する生産品等は、消防法その他関係法令により、設置等が義務付けられております。今後、社会情勢等の変化により、適宜、法令の改正ないし解釈の変更等が行われる可能性があります。また、当社グループの製品は、各国の認証機関の認証を受けて販売しておりますが、国によって製品の規格が異なるため、ある国では認証を受けられても、他国では認証取得に時間を要することがあります。

これらの事象が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、関係法令の改正等があった場合に速やかに対応できるよう、動向について継続的に情報収集を行っております。

(4) 品質管理リスク

生産品や設置工事等において品質不具合が生じた場合、対象製品の単価や販売実績、工事物件の規模等によっては、損害が膨らみ、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループの火災報知設備に関する生産品の大部分については、日本消防検定協会による検定品及び日本消防設備安全センター等による認定品を提供しており、また、設置工事等については、消防検査の義務付けがあるものは検査に合格したものを納入しております。また、当社グループ内においては、PL委員会等の設置により徹底した品質管理を実施しております。

(5) 自然災害リスク

当社グループやサプライヤーの事業所や工場が地震や水害等の自然災害を被った場合、事業活動に影響が生じ、結果的に経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは、自然災害の発生時においても製品の供給やサービスの提供を果たすため、各本部・会社別の事業継続計画（BCP）基本計画書を策定するとともに、当社役職員やサプライヤーを対象として机上訓練を実施しております。

なお、今後の大規模台風等が発生した場合に備え、当連結会計年度において、工場への防水壁や止水板の設置等の対応を実施いたしました。

(6) 部品・原材料等の供給リスク

当社グループにおいて、サプライヤーから供給を受けている部品や原材料等の価格が需給環境の変化等により高騰した場合や、サプライヤーの災害や倒産等により部品や原材料等の供給が不足して当社グループ製品の製造に支障を来した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

部品や原材料等の種類によっては、特定のサプライヤーに依存せざるを得ない場合もありますが、可能な限り一社からの集中購買は避けるようにしております。

(7) コンプライアンスリスク

独禁法違反、外国公務員等贈賄法制違反、建設業法違反、各国個人情報保護法制違反等の重大な法令違反や長時間労働等に起因する労務災害が生じた場合には、課徴金や営業停止、損害賠償等の法的リスクが想定され、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、関連規程を制定し、申請・届出による事前チェック体制の整備や、内部監査による遵守状況の確認等を行うとともに、法令遵守のための定期的な社内教育を行っております。

(8) 為替変動リスク

当社グループは海外でも製品の生産、販売事業を展開しており、また輸出入もあるため、為替レートが大きく変動した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、為替予約等によるヘッジを行い、為替変動リスクの軽減に努めております。

(9) 保有株式関連リスク

当社は、取引関係を維持、強化する目的で取引先の株式を政策的に保有することがありますが、株式市況の低迷等が生じた場合には、政策保有株式について売却損、評価損が生じ、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社では「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおり、保有開始時の決裁基準及び売却検討基準を定めて、保有をコントロールしております。

(10) 債権貸倒れリスク

当社グループは、債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能額に対して貸倒引当金を設定しておりますが、実際の貸倒れが当該前提等を大幅に上回り、貸倒引当金が不十分となることがあります。

また、経済状況全般の悪化により、設定した前提等を変更せざるを得なくなり、貸倒引当金の積み増しを実施する可能性があります。

これらの場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、取引先について与信管理を徹底しております。

(11) 退職給付債務リスク

当社グループの従業員退職給付費用及び退職給付債務は、割引率等数理計算上で設定されている前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されます。今後、年金資産の運用環境の悪化等から数理計算上の差異が発生する可能性及び前提条件について再検討する必要が生じる可能性もあります。

その場合、退職給付債務の増加等、費用処理される債務金額が増加することにより、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、退職給付債務の把握、年金資産の運用状況のモニタリングを定期的に行い、年金資産の運用配分の見直しを検討するなど対応しております。

(12) 新型コロナウイルス感染症リスク

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染者が増加する中、国内では、工事物件の一時中断等が生じ、海外では、ロックダウン等により多くの取引先の事業活動が制限され、一部工場において稼働率が低下し、新規受注にも影響が生じました。

このような環境下で、従業員の安全を第一優先に、在宅勤務・時差出勤・直行直帰を推進し、感染拡大防止と事業継続のバランスを図りながら、同感染症に伴う影響を最小限に抑えるための取り組みを行っております。

なお、同感染症の感染拡大の長期化により、更なる工事物件の一時中断、取引先の事業活動の制限、工場の稼働率低下等が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に伴い、企業収益・個人消費ともに、低調に推移いたしました。加えて、米中貿易摩擦の激化をはじめとする海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の要因から、先行き不透明な状況となっております。

防災・情報通信業界におきましても、感染拡大防止による経済活動の停滞や、企業間競争による低価格化の進行、原材料価格・労務費の上昇による工事コストの高騰等、収益に影響を及ぼすリスクが継続しております。

このような状況のもと、当社グループは、全社を挙げて営業活動を推進してまいりました結果、当連結会計年度における経営成績は、次のとおりとなりました。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
売上高	80,551 百万円	76,567 百万円	95.1
営業利益	5,234 百万円	5,180 百万円	99.0
経常利益	5,184 百万円	5,273 百万円	101.7
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,737 百万円	3,825 百万円	102.3

当社が経営上の目標の達成状況を判断するための経営指標としている自己資本利益率（ROE）は、売上高の減少により、10.5%（前連結会計年度比0.8ポイント減）となりました。

また、2021年3月末のWACC（加重平均資本コスト）は4.35%、株主資本コストは4.42%と推定しております。

営業利益の主な増減要因は次のとおりであります。

<売上高による影響> 1,294百万円

前連結会計年度の国内の建設需要の反動減による国内事業の減収に加え、新型コロナウイルス感染症による海外事業の減収によるものであります。

<売上原価率による影響> 553百万円

国内の建設需要の反動減により、工事付部門が減収する中、採算性の良い火災報知設備リニューアル部門の売上高が前年実績を維持したことによる、売上構成変化の影響が主な要因であります。

<販管費による影響> 687百万円

将来に向けた研究開発投資は継続している一方で、新型コロナウイルス感染症の影響による活動制限と、新たな生活様式に適合した業務への移行により活動費が抑制されたことが主な要因であります。

事業別の概況は次のとおりであります。

(防災事業)

当セグメントは、火災報知設備及び消火設備の2つの事業領域で構成されており、保守事業、海外事業もこのセグメントに含まれております。

当連結会計年度における売上高は、63,629百万円（前連結会計年度比5.8%減）となりました。これは主に、前連結会計年度が東京オリンピック・パラリンピック需要に伴う国内建設投資の竣工時期がピークであったため、火災報知設備・消火設備ともに、特に工事売上部門がその反動減となったことによるものであります。しかしながら、保守事業については点検保有高や点検時の不具合を是正する整備工事とともに順調に伸長しております。

一方、海外事業における売上高は10,537百万円（同8.0%減）となりました。戦略商品は着実に販売実績が積み上がっているものの、新たなルートへの営業活動の浸透に時間を要している状況であることに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策が経済に与えた影響を受けたことによるものであります。

セグメント利益は9,078百万円（同3.1%減）となりました。減益となっておりますのは、主に減収によって売上総利益が減益となっていることによるものであります。

(情報通信事業等)

当セグメントは、情報通信設備及び防犯設備等の2つの事業領域で構成されており、テレビ共同受信設備やその技術を活用したCATV/光伝送システムのほか、屋内放送設備、インターホン設備、ITV設備、出入管理システム等が含まれております。

当連結会計年度における売上高は、12,938百万円（同0.6%減）となりました。防犯設備等セグメントにおきまして、前連結会計年度が需要ピーク期だったことの反動減によるものであります。

セグメント利益は374百万円（同99.8%増）となりました。これは、研究開発費を火災報知設備セグメントに集中したことにより、相対的に防犯設備等セグメントの研究開発費が減少したことによるものであります。

次期（2022年3月期）の業績見通しにつきましては、売上高79,000百万円（当連結会計年度比3.2%増）、営業利益4,000百万円（同22.8%減）、経常利益4,000百万円（同24.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益2,800百万円（同26.8%減）を見込んでおります。

2022年3月期から2024年3月期の国内建設需要は、ここ数年の需要水準を下回る見通しであります。加えて、新型コロナウイルス感染症の収束時期が未だ不透明であることから、企業の設備投資マインドは慎重にならざるを得ないことが想定され、2022年3月期の国内事業は減収となることが見込まれますが、2021年4月より収益認識基準を適用することにより、1,470百万円の増収となる見込みであります。

また、海外においては、戦略パネルを核としたシステム販売が本格化することにより、962百万円の増収を見込んでおります。

結果として、連結売上高は、2,432百万円の増収となる見込みであります。

営業利益は増収効果の一方で、売上構成の変化と収益認識基準適用による原価率悪化と、新型コロナウイルス感染症により制限されていた必要な活動を徐々に戻し、将来に向けた研究開発投資を継続することによる販管費増による減益が上回り、1,180百万円の減益となる見込みであります。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		生産高(百万円)	前年同期比(%)
防災事業	火災報知設備	54,262	97.5
	消火設備	9,366	78.8
	小計	63,629	94.2
情報通信事業等	情報通信設備	8,491	100.0
	防犯設備等	4,446	98.4
	小計	12,938	99.4
合計		76,567	95.1

(注) 1 金額は全て販売価額(取付工事代を含む)に換算してあります。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
防災事業	火災報知設備	54,660	98.9	12,283	103.3
	消火設備	9,912	98.9	8,413	106.9
	小計	64,573	98.9	20,696	104.8
情報通信事業等	情報通信設備	8,645	104.1	3,257	105.0
	防犯設備等	4,507	101.0	1,306	104.9
	小計	13,153	103.1	4,563	105.0
合計		77,726	99.5	25,260	104.8

(注) 1 金額は全て販売価額(取付工事代を含む)に換算してあります。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		販売高(百万円)	前年同期比(%)
防災事業	火災報知設備	54,262	97.5
	消火設備	9,366	78.8
	小計	63,629	94.2
情報通信事業等	情報通信設備	8,491	100.0
	防犯設備等	4,446	98.4
	小計	12,938	99.4
合計		76,567	95.1

(注) 1 金額は全て販売価額(取付工事代を含む)に換算してあります。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産の残高は、前連結会計年度末の残高と比べ3,732百万円増加し、49,353百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産の残高は、前連結会計年度末の残高と比べ435百万円増加し、18,272百万円となりました。これは主に、投資有価証券の増加によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債の残高は、前連結会計年度末の残高と比べ319百万円減少し、22,032百万円となりました。これは主に、その他に含まれる未払消費税等の減少によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債の残高は、前連結会計年度末の残高と比べ44百万円減少し、6,579百万円となりました。これは主に、その他に含まれる長期未払金の減少によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産の残高は、前連結会計年度末の残高と比べ4,532百万円増加し、39,014百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末残高10,406百万円及び営業活動による資金の増加4,051百万円を原資として、投資活動において950百万円、財務活動において1,168百万円をそれぞれ使用しております。

したがって、当連結会計年度末の資金の残高は、12,513百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、4,051百万円(前連結会計年度比1,312百万円減)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益の計上により、資金が増加したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、950百万円(前連結会計年度比462百万円減)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得により、資金が減少したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,168百万円(前連結会計年度比405百万円増)となりました。

これは主に、配当金の支払いにより、資金が減少したものであります。

(キャッシュ・フロー指標)

	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率(%)	54.1	57.5
時価ベースの自己資本比率(%)	53.9	50.7

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額() / 総資産

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループでは、手元流動性の向上を進めながら、当期純利益の一定割合を成長投資枠として充当することを資金配分の基本方針としております。配当においては、株主還元水準を安定的、持続的に維持することを基本原則とし、連結株主資本配当率(DOE)によりROEを高める成長投資と配当性向のバランスを考慮しております。この方針は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえても、現時点では変更はありません。

これら成長投資、株主還元、運転資金等については、主として営業活動から得られるキャッシュ・フローで賄われる内部資金により、一部を金融機関からの借入により、資金調達しております。また、当社グループは、資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的として、キャッシュ・マネジメント・システムを導入し、グループ全体の資金効率化を進めております。また、当社グループの運転資金需要のうち主なものは、材料費、試験研究費、販売費一般管理費等の営業費用であります。成長投資を目的とした資金需要のうち主なものは、生産設備等の設備投資であります。

また、当社グループは、主要取引金融機関との間で長期間に亘り築き上げてきた良好な関係を維持しており、経営に必要な運転資金及び設備投資資金等の調達は問題なく実施可能と認識しております。

従って、新型コロナウイルス感染症に伴う資金繰りにつきましても、主要取引金融機関からの当座貸越枠と手形債権流動化の活用により、十分な手元資金を確保しております。

さらに、国内金融機関において50億円のコミットメントラインを設定しており、緊急時の流動性も確保しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、「VISION 2020 New Stage」にて「安全・安心を追求するグローバルブランドの確立」という中期グループビジョンを掲げ、防災事業及び情報通信事業等に係る商品開発を継続的に行ってまいりました。また、新たな付加価値商品を創出し、よりお客様のニーズにマッチした商品開発の推進、さらには将来に向けた基礎研究や要素技術開発に邁進してまいりました。

当連結会計年度の研究開発費として2,704百万円を投入いたしました。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

防災事業

「防災によって社会に貢献していく」という創立以来の使命を実践していくため、誰もが安心して暮らせる社会、災害による犠牲者ゼロの世の中を目指して、安全・安心な暮らしを提供するための商品開発を行っております。

当連結会計年度においても、日本国内及び海外向けの火災報知設備、消火設備を開発しております。

火災報知設備においては、火災感知器などのセンシング機器、防災受信盤を含めたシステム制御機器の開発を行っております。国内外の規格に準拠するだけでなく、お客様へより安全を提供する信頼性を向上させた商品の開発を行っております。超高感度煙検知器では、煙の存在位置を手元の表示部で容易に認識できる検知器を開発いたしました。

そのほか、将来の機器開発に向けた基礎研究や要素技術開発に関して、企業や大学と積極的に共同研究も行っております。

防災事業に係わる研究開発費として、当連結会計年度で2,619百万円を投入いたしました。

情報通信事業等

情報通信事業等においては、お客様のニーズにマッチさせた防犯設備の商品開発を中心に活動してまいりました。

情報通信事業等に係わる研究開発費として、当連結会計年度で85百万円を投入いたしました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するために、主に防災事業及び
 全社資産に1,005百万円の設備投資を実施しております。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 防災事業

防災事業においては、生産設備を中心に794百万円の設備投資を実施しております。主な投資として、当社の宮城
 工場及び町田工場の生産設備に253百万円、当社の在外子会社の生産設備に80百万円の設備投資を実施してありま
 す。

(2) 情報通信事業等

情報通信事業等においては、防災事業同様、生産設備を中心に118百万円の設備投資を実施しております。主な投
 資として、当社の宮城工場及び町田工場の生産設備に47百万円の設備投資を実施しております。

(3) 全社資産

全社資産においては、92百万円の設備投資を実施しております。主な投資として、当社グループを統括するITシ
 ステムに23百万円の設備投資を実施しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(百万円)					従業 員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
町田工場 (東京都町田市)	防災事業 情報通信事業等	生産設備	148	140	1,452 (9,946)	274	2,015	99 [24]
町田開発研究所 (東京都町田市)	防災事業 情報通信事業等	研究開発施設	106	0	町田工場 と共用	219	325	57 [1]
宮城工場 (宮城県角田市)	防災事業 情報通信事業等 全社資産	生産設備	1,536	413	521 (53,439)	464	2,936	85 [73]
宮城開発研究所 総合防災実験場 (宮城県角田市)	防災事業	研究開発施設 実験用設備	159	20	宮城工場 と共用	22	203	54 [1]
茨城工場 (茨城県結城郡八千代町)	防災事業 情報通信事業等	生産設備 研究開発施設	11	0	196 (8,079)	0	209	1 [-]
本社 (東京都品川区)	防災事業 情報通信事業等 全社資産	統括業務施設 販売設備	422	0	1,173 (2,067)	655	2,252	357 [57]
東京支店 (東京都品川区)	防災事業 情報通信事業等	販売設備	0	-	本社と共用	12	12	176 [17]
関西支店 (大阪府東大阪市)	防災事業 情報通信事業等	販売設備	155	-	164 (1,317)	5	326	85 [7]
名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区)	防災事業 情報通信事業等	販売設備	12	-	- (-)	3	16	80 [7]
横浜支店 (神奈川県横浜市西区)	防災事業 情報通信事業等	販売設備	10	-	- (-)	4	15	77 [3]
北海道支社 (北海道札幌市東区)	防災事業 情報通信事業等	販売設備	64	0	72 (997)	3	140	24 [4]
九州支社 (福岡県福岡市南区)	防災事業 情報通信事業等	販売設備	33	1	- (-)	7	42	65 [5]
片倉寮他 福利厚生設備 (東京都八王子市他)	全社資産	福利厚生施設	183	-	164 (1,187)	12	360	- [-]

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ホーチキ茨城電子 株式会社 (茨城県結城郡八千代町)	防災事業 情報通信事業等	生産設備	5	0	- (-)	4	10	13 [14]
水戸ホーチキ株式会社 (茨城県水戸市)	防災事業 情報通信事業等	販売設備	71	6	95 (2,690)	15	188	42 [3]

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ホーチキアメリカ コーポレーション (Buena Park, California U.S.A.)	防災事業	生産設備	1	112	- (-)	32	146	114 [-]
ホーチキヨーロッパ(U.K.) リミテッド (Gillingham Kent U.K.)	防災事業	生産設備 コンピューター 周辺装置	140	151	110 (12,339)	87	489	177 [-]
ケンテックエレクトロニクス リミテッド (Dartford Kent U.K.)	防災事業	生産設備	-	219	- (-)	275	494	207 [6]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具備品、リース資産、建設仮勘定及び無形固定資産であります。
 なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 従業員は就業人員であり、顧問、嘱託、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 4 茨城工場の設備は大部分をホーチキ茨城電子株式会社に賃貸しております。
 5 上記のほか、主要な賃借設備は次のとおりであります。

提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース期間	年間 リース料 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)
町田工場 (東京都町田市)	防災事業 情報通信事業等	大型汎用コンピューター、 サーバー他	5年	2	4
町田開発研究所 (東京都町田市)	防災事業 情報通信事業等	自動設計システム、 サーバー他	5年	0	0
宮城工場 (宮城県角田市)	防災事業 情報通信事業等 全社資産	インサーキットテスター他	5年	2	4
宮城開発研究所 (宮城県角田市)	防災事業	コンピューター他	5年	1	4
本社 (東京都品川区)	防災事業 情報通信事業等 全社資産	大型汎用コンピューター、 オフィスコンピューター、 自動設計システム他	4年～5年	25	55
東京支店 (東京都品川区)	防災事業 情報通信事業等	コンピューター、車両他	5年	11	12
関西支店 (大阪府東大阪市)	防災事業 情報通信事業等	コンピューター、車両他	5年	7	19
名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区)	防災事業 情報通信事業等	コンピューター、車両他	5年	17	33
横浜支店 (神奈川県横浜市西区)	防災事業 情報通信事業等	コンピューター、車両他	5年	7	10
北海道支社 (北海道札幌市東区)	防災事業 情報通信事業等	コンピューター、車両他	5年	4	6
九州支社 (福岡県福岡市南区)	防災事業 情報通信事業等	コンピューター、車両他	5年	16	34

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,600,000
合計	57,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,172,000	29,172,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
合計	29,172,000	29,172,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1989年10月30日	3,000,000	29,172,000	2,622	3,798	2,619	2,728

(注) 有償一般募集

発行価格 1,747円

資本組入額 874円

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	合計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	25	25	193	127	1	3,264	3,635	-
所有株式数(単元)	-	72,031	1,780	94,073	24,028	3	99,691	291,606	11,400
所有株式数の割合(%)	-	24.70	0.61	32.26	8.24	0.00	34.19	100	-

(注) 1 自己株式3,997,443株は「個人その他」の欄に39,974単元、「単元未満株式の状況」の欄に43株含まれております。

2 「金融機関」の欄には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式1,331単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
総合警備保障株式会社	東京都港区元赤坂一丁目6番6号	4,380	17.40
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	2,359	9.37
三和ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号	2,274	9.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	972	3.86
トーア再保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目6番地の5	850	3.38
ホーチキ従業員持株会	東京都品川区上大崎二丁目10番43号	735	2.92
重田 康光	東京都港区	621	2.47
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号 常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社	612	2.43
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	579	2.30
エア・ウォーター株式会社	大阪府大阪市中央区南船場二丁目12番8号	500	1.99
合計		13,884	55.15

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式3,997千株があります。

2 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。なお、役員報酬BIP信託所有の当社株式133千株は、自己株式に含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,997,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,163,200	251,632	-
単元未満株式	普通株式 11,400	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	29,172,000	-	-
総株主の議決権	-	251,632	-

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当保有の自己株式43株が含まれております。
 2 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式133,100株(議決権1,331個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ホーチキ株式会社	東京都品川区上大崎 二丁目10番43号	3,997,400	-	3,997,400	13.70
合計	-	3,997,400	-	3,997,400	13.70

(注) 役員報酬BIP信託が所有する当社株式133,100株は、上記の自己株式等には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

業績連動型株式報酬制度

当社は、2018年6月27日開催の第122回定時株主総会において、当社の取締役（出向者、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、同じ。）を対象として、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。その後、2019年5月10日開催の取締役会において、本制度の対象に当社と委任契約を締結する執行役員（国内非居住者を除く。以下、取締役と併せて「取締役等」という。）を追加しております。また、2021年6月25日開催の第125回定時株主総会において、本制度を一部改定の上、継続しております。

a. 本制度の概要

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下、「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用いたしました。当社は、取締役等の退任後（死亡による退任を含む。）に、役位及び会社業績目標の達成度等に応じ、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付いたします。

制度対象者	取締役等
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	制度対象者のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2018年11月1日
信託の期間	2018年11月1日～2021年8月31日（2024年8月31日まで延長）
制度開始日	2018年11月1日
議決権行使	行使しない
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	235,353,000円
株式の取得方法	当社自己株式の第三者割当により取得
追加信託金の金額	200,000,000円（予定）

b. 取締役等に取得させる予定の株式の総数

133,198株

c. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	205	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,997,443	-	3,997,443	-

(注) 1 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 保有自己株式数には役員報酬BIP信託が所有する当社株式(当事業年度末133,198株)は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、安定した株主配当の維持を原則としたうえで財務状況や利益水準を総合的に勘案することを基本方針としております。

なお、内部留保資金につきましては、永続的かつ安定的な株主配当の確保や中長期的に事業展開していくための財源ならびに財務体質の強化等に活用してまいりたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当期の業績、将来の事業展開などを総合的に勘案し、企業体質の強化を図りつつ、永続的かつ安定的な配当の維持に努めてまいりたく1株当たり29円といたしました。

なお、当社は中間配当制度を採用しておりません。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月25日 定時株主総会決議	730	29

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グループ共通の経営理念として「人々に安全を」「社会に価値を」「企業をとりまく人々に幸福を」を掲げ、防災事業を核とする企業活動を通して、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指した経営を展開しております。その実現のためには、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であるとの認識の下、コーポレートガバナンス・コードの各原則を尊重することを基本方針に置き、株主の皆様を始めとするステークホルダーとの間に良好かつ信頼ある関係を構築することが、経営上の重要課題の一つであると考えております。

コーポレート・ガバナンスの概要

当社は、監査役会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。また、常務会・経営委員会を設置しているほか、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分離を志向し、業務執行の機動性を高め、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できるようにするため、委任型執行役員制度を導入しております。

取締役会は、社外取締役3名を含む全取締役9名で構成され、毎月1回の定期開催の取締役会のほか必要に応じ、常務会・経営委員会を開催し、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、代表取締役及び業務担当取締役の業務執行状況の監督を行っております。なお、社外取締役はいずれも独立社外取締役であり、うち1名は女性であります。

また、社外役員が過半数を占める任意の指名報酬委員会を設置し、指名・報酬に関する事項等について議論の上、必要に応じて取締役会に答申を行っております。なお、同委員会は、委員会構成の独立性強化のため、2021年6月25日以降は代表取締役2名、独立社外取締役3名の体制といたします。

監査役会は、社外監査役2名を含む4名で構成され、監査の方針・計画・方法、その他監査に関する重要な事項についての意思決定を行っております。監査役は、取締役会や常務会等に出席するなど取締役の業務執行の状況を客観的な立場から監査しております。

リスク管理の体制として、主として取締役で構成されるリスク管理・コンプライアンス委員会を設置し、事業活動を取り巻くリスクの評価や分析を含めて検討し、迅速な対応の決定を行っております。また、社内外に受付窓口を持たせた「ホットライン制度（内部通報制度）」を整備し、通報者の保護に配慮してコンプライアンスに関する事案の早期発見と解決を図っております。そのほか、PL委員会を設置し、リスク管理体制を強化しております。

また、サステナブルな社会実現に寄与するためESG戦略委員会を設置し、気候変動やダイバーシティなどの社会問題を解決しながら、事業活動を推進してまいります。

グループ会社管理の体制につきましては、「グループ会社管理規程」に基づき、重要案件は経営委員会で協議、決定するとともに、各グループ会社の経営状況を適時・的確に把握するため、グループ会社社長を招集した経営委員会を定期的で開催しております。また、内部監査室は、子会社に対する監査を実施し、グループ経営に対応したモニタリングも実施しております。

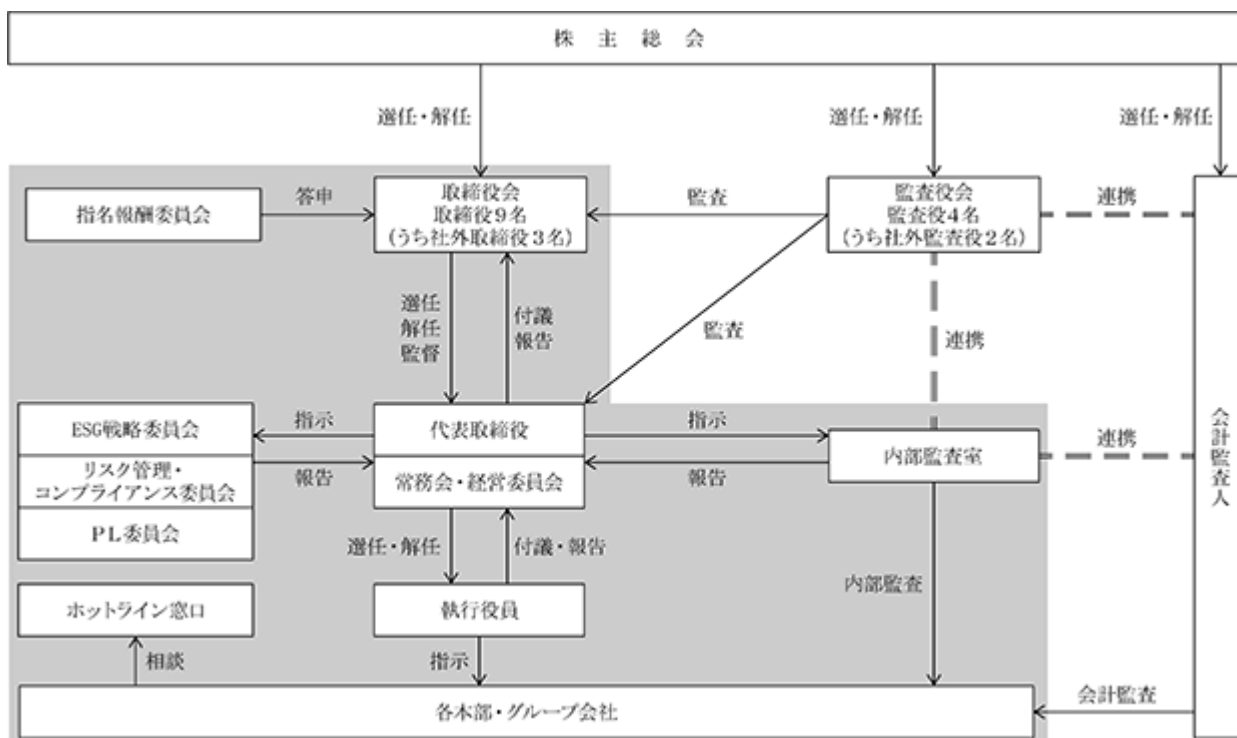
内部統制機能の充実を図るため、通常の業務執行部門より独立した内部監査室(7名)を設置し、社内各事業所及びグループ会社を対象に金融商品取引法第24条の4の4に定める財務報告の信頼性に関する内部評価を実施しております。

なお、当社は、複数の法律事務所と顧問契約を結び、法律関係の適切なアドバイスを受ける体制をとっております。

当該体制を採用する理由

当社は、独立の機関である監査役による監査機能の発揮がコーポレート・ガバナンスの充実において有効であると判断し、監査役会設置会社形態を採用しております。また、意思決定の透明性・公正性を確保しつつ、迅速・果敢な意思決定を行うため、独立社外取締役を選任することにより取締役会の監督機能を強化しております。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する体制図は次のとおりであります。



内部統制システム整備の状況

当社取締役会で決議した、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に関する基本方針は、次のとおりであります。

「内部統制システム構築の基本方針」

経営トップ以下全役職員は、実効性のある内部統制システムの構築に努め、常にこれを見直し体制整備を図る。

- a．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 取締役会は、「ホーチキグループのコンプライアンス方針」を定め、経営理念のもと、法令・社会的規範・倫理を踏まえ、役職員一人ひとりが誠実で公正な行動を行うための指針とし、法令遵守を徹底する。
 - (b) コンプライアンス体制の維持・向上を図るため、社長を委員長とする「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する年間計画（重点方針等）を審議し、実施状況を含め取締役会に報告する。
 - (c) リスク統轄部署をはじめ各本部は規程整備や教育研修等の諸施策を推進する。
 - (d) 社内外に受付窓口を持たせた「ホットライン制度（内部通報制度）」を整備し、通報者の保護に配慮してコンプライアンスに関する事案の早期発見と解決を図る。
 - (e) 被監査部門から独立した内部監査室を置き、各部署の法令・社内規程等の遵守状況を監査する。
 - (f) 金融商品取引法その他の法令に基づき、財務報告が適正に作成されるための体制を整備し、運用する。
 - (g) 反社会的勢力との一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対し会社として毅然とした態度で対応する。

- b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 取締役会議事録、稟議書、その他の職務の執行に係る情報に関する「文書管理規程」を定め、当該規程に従い適正に保存し、管理する。
 - (b) 各取締役及び各監査役の要請があるときは、上記情報を閲覧に供する。

- c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 取締役会は、「ホーチキグループのリスク管理方針」を定める。
 - (b) 「リスク管理・コンプライアンス委員会」は、経営に重大な影響を及ぼすリスクの調査・分析・評価を行い年度ごとに「重点管理リスク」を選定・審議し、実施状況を含め取締役会に報告を行う。
 - (c) リスク統轄部署をはじめ各本部はリスクを予防・軽減するための諸施策を推進し、各本部の長は、「内部統制全般に関するリスク管理の状況」について、定期的にリスク管理・コンプライアンス委員会及び取締役会に報告する。
 - (d) 取締役会は、「危機管理規程」を定め、重大な災害・事故等が発生し社長が緊急事態と判断した場合には、社長は対策本部の設置など、事業を継続するための必要な措置を実施する。

- d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 社内規程を整備して、職務権限と意思決定の手順を明確化し、効率的な事後の検証を可能とさせ、適正に職務が行われる体制を維持推進する。
 - (b) 業務執行に関する重要事項については、取締役及び役付執行役員で構成する常務会において審議し、社内規程に基づき取締役会または経営委員会で決議する。
 - (c) 取締役会は、ホーチキグループの経営計画を決議し、経営方針及び経営目標を明確にする。
 - (d) 取締役会は、経営計画を具現化するために年度予算を承認し、四半期毎に進捗を把握する。

- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 取締役会は「グループ会社管理規程」を定め、担当本部によるグループ会社の業務管理の実施やグループ会社社長を招集した定期的な経営委員会の開催など、グループ会社の経営内容を適時、的確に把握し、緊密な連携をとるとともに重要案件につき協議・決定する体制とする。
 - (b) 当社は役職員を取締役として重要なグループ会社に派遣し、グループ会社の取締役の職務執行、及び事業全般に対して監督を行う。また、グループ会社取締役は内部統制に関する重要な事項を定期的に当社経営委員会及びグループ会社の取締役会に報告し、コンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに担当本部を通じリスク管理・コンプライアンス委員会に報告する体制とする。
 - (c) グループ会社は「ホーチキグループのコンプライアンス方針」、「ホーチキグループのリスク管理方針」等を共有し、周知徹底と体制整備に努める。
 - (d) グループ会社は金融商品取引法その他の法令に基づく財務報告体制の整備・運用を行い、当社は必要な監査を行う。さらに、海外グループ会社は現地の会計制度や法規制等に対応するため、財務報告体制はじめ適切な体制の整備・構築に努める。
 - (e) グループ会社はその規模と目的に応じた職務権限規程等と業務執行体制を整備し、ホーチキグループの経営計画に沿った経営方針及び経営目標による経営を推進する。
- f. 監査役の職務を補助すべき使用人、その使用人の独立性、及び使用人に対する指示の実効性に関する事項
- (a) 監査役の要請があった場合、監査役の職務を補佐する職員を配置する。
 - (b) 当該職員の人事については監査役の同意を得るものとする。
 - (c) 当該職員は監査役の職務補佐の遂行に際し取締役の業務執行とは独立し、監査役の指揮命令下で業務を遂行する。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 当社役員は、当社及びグループ会社に重大な損失を及ぼすおそれのある事実や役員による違法又は不正な行為を認識したときは、監査役に報告する。
 - (b) 当社及びグループ会社の役員は、監査役からのヒアリングまたは調査依頼に対し、協力するものとする。
 - (c) 監査役は、内部監査室、リスク統轄部署、及びグループ会社監査役から定期または随時に法令遵守とリスク管理の整備・運営状況について報告を受ける。
 - (d) 当社は、監査役へ報告を行った当社及びグループ会社の役員に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行わない。
- h. 監査役の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役または監査役会の職務の遂行に必要な費用はその請求に応じて支払う。
- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査室及び会計監査人との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
 - (b) 監査役は、取締役会をはじめ常務会・経営委員会など重要会議に出席し、意見を述べる。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役植村裕之氏、野口知充氏及び中野秀代氏ならびに監査役平井裕次氏、中村匡秀氏、田中誠氏及び安達美奈子氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度額とする契約を締結しております。

なお、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間で責任限定契約を締結できる旨、当社定款で定めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で当社の取締役及び監査役（当事業年度に在任していた者を含む）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

会社の支配に関する基本方針

当社は、「会社の支配に関する基本方針」について、次のとおり決定しております。

a. 会社の支配に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆様より、自由で活発な取引をいただいております。よって、当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。したがって、大規模買付提案やこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の意思により判断されるべきであると考えております。

一方、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、経営の基本理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案やこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えております。

なお、大規模買付提案やこれに類似する行為があった場合には、直ちに情報の収集に努め、当該行為が当社に与える影響を分析し、基本方針に照らして不適切な者と判断した場合には、最も適切な措置をとってまいります。また、必要に応じ当社の考え、意見などを株主の皆様の判断材料となるよう開示いたします。

b. 基本方針の実現に資する取組み

当社では、当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させることにより、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、下記(a)の基本方針のもとに下記(b)の施策を実施しております。

(a) 当社の経営の基本方針

当社は、1918年の創立以来、「皆様の大切な人命や財産を火災からお守りする」という大きな使命のもと、製品やシステムの研究開発・製造から販売・施工・保守に至るまで一貫して火災防災に取組んでまいりました。また今日では、防災で培った技術・ノウハウを核としてセキュリティシステムや情報通信分野へとその事業の裾野を広げており、これらを融合し、さらに私たちの暮らしの基盤である一般住宅(家庭用防災)へも事業を拡大し、総合防災企業としてさらなる安心・安全・快適・利便の提供に邁進する所存であります。

このような背景のもと、当社は、「災害の防止を通じ人命と財産の保護に貢献する」ことを基軸とし、社会のニーズに適合した価値ある商品とサービスを提供するとともに、お客様、株主、取引先、その他地域社会の人々及び従業員に豊かな生活と生き甲斐のある場を提供する一方、地球環境の保全に配慮して活動することを経営の基本方針としております。

(b) 中長期的な企業価値向上のための取組み

当社は、長期ビジョンのもと、経営理念である「人々に安全を」「社会に価値を」「企業をとりまく人々に幸福を」を真に実践できる企業集団となることを目指し、グローバルに発展していくために自らを変革し、変化の激しい市場環境を乗り越えてまいります。

引き続き、国内における営業・施工力、メンテ・サービス力に基づく収益基盤強化を中核に置き、その収益力を源泉に「メーカー力の強化」「海外事業の強化」「働きがいのある会社の実現」に向けた変革に挑み、グループ全体としての財務戦略の強化に努め、収益性と資産効率の向上を目指し、利益の最大化に取組んでまいります。また、リスク管理体制の強化に努め、企業の社会的責任を果たしてまいります。

当社は、これらの取組みとともに株主の皆様をはじめお客様、取引先、従業員などステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、中長期にわたる企業価値の安定的な向上を目指してまいります。

c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

上記のとおり中長期的な企業価値及び株主共同の利益の向上を目指し当社の経営にあたってまいります。そのためには、株主の皆様をはじめお客様、取引先、従業員などステークホルダーとの間に十分な理解と協力関係を構築することが不可欠であります。当社は、平素より適正なる企業運営や適切な情報の開示に努め、当社のより良き理解者としての株主の皆様を増やしていくことに取組んでまいります。

d. 当該取組みが基本方針に沿い、当社の企業価値及び株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当該取組みは、大規模買付提案やこれに類似する行為がなされた際に、当該買付けなどに応じるべきか否かの判断材料となるよう、平素より適正なる企業運営や適切な情報の開示に努めるものであります。その最終的な判断が、株主の皆様の意思に委ねられていることから、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させるという目的に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

取締役の定数及び取締役選任の決議要件

当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	金森賢治	1951年9月26日	1972年4月 当社入社 2004年4月 当社執行役員 営業本部副本部長 2007年6月 当社取締役 営業本部副本部長 2009年6月 当社常務取締役 営業本部長 2010年6月 当社専務取締役 営業本部長 2013年6月 当社取締役社長 2017年5月 一般社団法人全国消防機器協会副会長 一般社団法人日本火災報知機工業会 会長 2017年6月 当社取締役会長(現任) 2021年5月 一般社団法人全国消防機器協会 会長(現任) 一般社団法人日本消防装置工業会 会長(現任)	(注)3	68,417
取締役社長執行役員 (代表取締役) 品質本部長	山形明夫	1950年10月14日	1973年4月 当社入社 2005年4月 当社執行役員 管理本部副本部長 2007年6月 当社取締役 管理本部副本部長 2008年6月 当社取締役 管理本部長 2011年6月 当社常務取締役 管理本部長 2012年6月 当社常務取締役 経営企画担当 2013年6月 当社専務取締役 2014年6月 当社専務取締役 海外本部長 ケンテックエレクトロニクスリミテッド取締役社長 2015年6月 当社取締役副社長 海外本部長 2017年4月 当社取締役副社長 海外事業担当 2017年6月 当社取締役社長 2018年4月 当社取締役社長 品質本部長 2019年6月 当社取締役社長執行役員 品質本部長(現任) 2021年5月 一般社団法人日本火災報知機工業会 副会長(現任)	(注)3	51,321
取締役専務執行役員 海外本部長	細井元	1964年12月31日	1989年2月 当社入社 2013年4月 当社理事 経営企画室長 2013年6月 当社取締役 経営企画室長 2018年4月 当社取締役 営業本部長 2018年6月 当社常務取締役 営業本部長 2019年4月 当社常務取締役 営業本部長兼メンテナンス事業担当兼エンジニアリンググループ担当 2019年6月 当社取締役常務執行役員 営業本部長兼メンテナンス事業担当兼エンジニアリンググループ担当 2020年4月 当社取締役専務執行役員 海外本部長(現任)	(注)3	17,040
取締役常務執行役員 営業本部長兼エンジニアリンググループ担当	伊谷一人	1957年7月11日	1981年4月 当社入社 2013年4月 当社執行役員 営業本部副本部長 2014年6月 当社取締役 営業本部副本部長兼東京支店長 2015年6月 ホーチキエンジニアリング株式会社 取締役社長 2019年6月 当社取締役上席執行役員 営業本部副本部長兼東京支店長 2020年4月 当社取締役常務執行役員 営業本部長兼メンテナンス事業担当兼エンジニアリンググループ担当 2020年10月 当社取締役常務執行役員 営業本部長兼メンテナンス事業担当兼セキュリティ事業担当兼エンジニアリンググループ担当 2021年4月 当社取締役常務執行役員 営業本部長兼エンジニアリンググループ担当(現任)	(注)3	12,548

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役常務執行役員 営業本部副本部長兼セ キュリティ事業担当	吉本 康弘	1961年7月16日	2013年4月 総合警備保障株式会社 理事 第六 地域本部長 2016年4月 日本ビル・メンテナンス株式会社 (現ALSOKファシリティーズ株式 会社) 出向 代表取締役社長 2017年4月 総合警備保障株式会社 執行役員 2021年4月 同社 参与(現任) 2021年6月 当社常務執行役員 営業本部副本 部長兼セキュリティ事業担当 当社取締役常務執行役員 営業本 部副本部長兼セキュリティ事業担 当(現任)	(注)3	-
取締役	植村 裕之	1942年1月23日	1991年6月 住友海上火災保険株式会社(現三 井住友海上火災保険株式会社) 取締役 1994年6月 同社常務取締役 1997年6月 同社専務取締役 1998年6月 同社取締役社長 2002年6月 当社取締役就任 2004年6月 当社取締役退任 2006年6月 当社取締役就任(現任) 2007年7月 三井住友海上火災保険株式会 社 常任顧問 2013年4月 同社シニアアドバイザー 2015年6月 大正製薬ホールディングス株式会 社 社外取締役(現任) 2017年4月 三井住友海上火災保険株式会 社 名誉顧問(現任)	(注)3	13,000
取締役	野口 知充	1955年10月4日	2006年6月 トーア再保険株式会社 取締役 2009年6月 同社常務取締役 2012年6月 同社取締役社長 2014年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(現任) 2020年6月 トーア再保険株式会社 相談役 (現任)	(注)3	4,718
取締役	中野 秀代	1959年9月13日	1991年11月 シティトラスト信託銀行株式会 社 ヴァイスプレジデント 1993年10月 同社シニアポートフォリオマネー ジャー兼個人運用部ヘッド 2000年1月 ファンネックス・アセット・マネ ジメント株式会社 取締役運用部 長 2004年3月 株式会社トリアス代表取締役社長 (現任) 2020年3月 株式会社アウトソーシング社外取 締役(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役上席執行役員 管理本部長兼内部監査室 担当	天野 潔	1960年1月28日	1988年8月 当社入社 2012年6月 当社管理本部 経理部長 2015年4月 当社執行役員 管理本部副本部長 2018年6月 当社取締役 管理本部副本部長兼 内部監査室担当 2019年4月 当社取締役 管理本部長兼総務部 長兼内部監査室担当 2019年6月 当社取締役上席執行役員 管理本 部長兼総務部長兼内部監査室担当 2021年4月 当社取締役上席執行役員 管理本 部長兼内部監査室担当(現任)	(注)3	7,462
監査役 常勤	平井 裕次	1953年10月5日	1974年4月 当社入社 2008年4月 当社執行役員 営業本部副本部長 2009年6月 当社取締役 営業本部副本部長 2013年6月 当社常務取締役 営業本部長 2018年4月 当社常務取締役 営業本部担当 2018年6月 当社監査役(現任)	(注)4	26,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 常勤	中村 匡 秀	1963年 8月27日	2006年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社 審査部 統括マネージャー 2012年 5月 同社大阪支店長 2013年 7月 同社長野支店長 2015年 4月 同社新宿支店長 2017年 6月 同社執行役員 梅田支店長 2018年 4月 同社執行役員 梅田支店長兼大阪 支店長 2019年 4月 エム・ユー・トラスト・アップル プランニング株式会社 顧問 2019年 6月 当社監査役(現任)	(注) 5	1,529
監査役	田中 誠	1955年 2月12日	1978年 4月 東京海上火災保険株式会社(現東京 海上日動火災保険株式会社)入社 1993年 8月 公認会計士登録 1993年10月 公認会計士田中誠事務所開設 1993年11月 税理士登録 1998年 3月 翠巒公認会計士共同事務所開設 2002年 9月 代表公認会計士 税理士法人田中会計(現タクス税 理士法人)設立 代表社員(現任) 2009年 2月 政治資金監査人登録(現任) 2016年 3月 翠星監査法人設立 代表社員(現任) 2016年 6月 当社監査役(現任) 株式会社群馬銀行 社外監査役 (現任)	(注) 6	1,162
監査役	安達 美奈子	1956年10月 1日	1979年 4月 当社入社 2009年 4月 当社執行役員 海外本部副本部長 ホーチキヨーロッパ(U.K.)リミ テッド取締役社長 2010年 4月 当社執行役員 海外本部長 ホーチキヨーロッパ(U.K.)リミ テッド取締役社長 2010年 6月 当社取締役 海外本部長 ホーチキ 消防科技(北京)有限公司董事長 2012年 4月 当社取締役 海外本部副本部長 ホーチキ消防科技(北京)有限公 司董事長 2015年 4月 当社取締役 管理本部副本部長 2015年 6月 ホーチキ商事株式会社 取締役社 長 2019年 6月 当社監査役(現任) 新晃工業株式会社 社外取締役 (現任)	(注) 5	20,800
合計					224,897

- (注) 1 取締役のうち植村裕之氏、野口知充氏及び中野秀代氏は、社外取締役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
- 2 監査役のうち田中誠氏及び中村匡秀氏は、社外監査役であります。当社は、株式会社東京証券取引所に対して、田中誠氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
- 3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 取締役が所有する当社株式の数には、2018年度に導入いたしました業績連動型株式報酬制度に基づき、退任時に交付される予定の株式の数を含めて表示しております。
- なお、本制度に基づく交付予定株式にかかる議決権は、各候補者に将来交付されるまでの間、行使されることはありません。また、当該交付予定株式の40%に相当する株式は、納税資金確保のために市場で売却された上で、その売却代金が各候補者に交付される予定であります。

社外取締役・社外監査役

業務執行の監督機能を強化し、透明かつ公正な企業活動の一層の充実を図るため、社外取締役ならびに社外監査役を選任いたしております。提出日現在は、取締役9名中、社外取締役は3名、監査役4名中、社外監査役は2名(うち1名は常勤)の体制となっており、今後も当該選任体制を維持してまいります。

社外取締役植村裕之氏は、三井住友海上火災保険株式会社の名誉顧問及び大正製薬ホールディングス株式会社の社外取締役を兼務しており、他の取締役から独立した客観的視点で、経営者としての経験及び知見に基づく専門的見地から適宜発言を行っております。同氏は、2021年3月末時点において、当社の株式13,000株を保有しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係はなく、社外取締役として選任しております。また、三井住友海上火災保険株式会社は当社の株主であります。その持株比率は、1.96%であります。当社と同社の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係はありません。なお、当社と大正製薬ホールディングス株式会社の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係はありません。

社外取締役野口知充氏は、トーア再保険株式会社の相談役であり、他の取締役から独立した客観的視点で、経営者としての経験及び知見に基づく専門的見地から適宜発言を行っております。同氏は、2021年3月末時点において、当社の株式4,718株を保有しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係はなく、社外取締役として選任しております。なお、同社は当社の株主であります。その持株比率は、3.38%であります。また、当社と同社との間には、特別な取引関係はありません。

社外取締役中野秀代氏は、株式会社トリアスの代表取締役社長及び株式会社アウトソーシングの社外取締役を兼務しており、他の取締役から独立した客観的視点で、経営者としての経験及び知見に基づく専門的見地から、当社経営に対する助言及び監督を行うことを期待されております。同氏は、2021年3月末時点において、当社の株式は保有していません。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係はなく、社外取締役として選任しております。なお、当社は株式会社トリアスとの間にアニュアルレポートの制作委託等の取引関係があります。また、当社と株式会社アウトソーシングの間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係はありません。

社外監査役中村匡秀氏は、三菱UFJ信託銀行株式会社出身であり、常勤で監査にあたるとともに、銀行業界での経験及び知見に基づく専門的見地から適宜発言を行っております。同氏は、2021年3月末時点において、当社の株式1,529株を保有しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係はなく、社外監査役として選任しております。なお、同行は当社の株主であります。その持株比率は、2.43%であります。また、当社と同行の間には、証券代行及び年金関連業務の取引関係があります。

社外監査役田中誠氏は、タクス税理士法人及び翠星監査法人の代表社員ならびに株式会社群馬銀行の社外監査役を兼務しており、公認会計士及び税理士としての経験及び知見に基づく専門的見地から適宜発言を行っております。同氏は、2021年3月末時点において、当社の株式1,162株を保有しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係はなく、社外監査役として選任しております。また、当社はいずれの会社との間にも人的関係、資本的関係及び重要な取引関係はありません。

当社において、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、経験及び知見に基づく専門的見地からの有効な助言等を期待し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役会の構成

当社は監査役会設置会社で常勤監査役2名(うち社外監査役1名)、非常勤監査役2名(うち独立社外監査役1名)の4名で構成されております。

b. 監査役会の職務分担

監査役監査の手続き、役割分担については、期首に策定する監査方針及び役割分担に基づき、常勤監査役は各種重要会議への出席、重要な書類の閲覧、各部署への往査と工事現場の実地調査、期末決算監査等を担っており、非常勤監査役は、取締役会等の限定的な重要会議への出席と分担しております。

各人の経歴及び当事業年度に開催した取締役会・監査役会への出席率は次のとおりであります。

役職名	氏名	経歴等	取締役会		監査役会	
			出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
常勤監査役	平井 裕次	当社常務取締役として経営に携わっていた経験から、社内業務プロセスに精通しております。技術面にも明るく、特定監査役として監査役会を牽引しております。	14	100.0	10	100.0
常勤監査役 社外監査役	中村 匡秀	金融機関の執行役員としての業務経験があり、リスク管理や企業法務に精通しております。企業審査の経験も長く、IT・財務戦略等について幅広い知見を有しております。	14	100.0	10	100.0
独立社外監査役	田中 誠	公認会計士として地方銀行の社外監査役も務めており、会計実務のみならず監査法人の活動や経営全般を俯瞰できる深い知見を有しております。	14	100.0	10	100.0
監査役	安達美奈子	海外業務経験が長く、当社初の女性取締役としての経験もあり、外国人や女性の登用といったダイバーシティについて今日的な知見を有しております。	14	100.0	10	100.0

(注) 上記、取締役会の出席回数につきましては、WEB会議での参加を含めております。

c. 監査役会の活動状況

監査役会は、原則として取締役会開催日に開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計10回開催しております。

年間を通じ次のような決議、報告、審議がなされております。

(a) 決議

監査役会議長・常勤監査役・特定監査役の選任、監査役報酬の決定、2020年度監査計画の決定、監査役会の監査報告書の作成・提出、会計監査人の報酬額への同意、第126期会計監査人の選任、補欠監査役選任議案の株主総会付議への同意

(b) 報告

常勤監査役監査報告、経営委員会・常務会運営内容、その他監査役の活動報告

(c) 審議

会計監査人の監査の相当性の評価、取締役の業務執行状況・取締役会の実効性の確認、監査役年間活動レビュー

d．監査役の主な活動

(a) 会議体への出席

監査役は取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じて質問や意見表明を行っております。当事業年度の取締役会への出席率は、監査役4名全員100.0%でありました。このほか主に常勤監査役が、経営委員会、常務会・本部長会、リスク管理・コンプライアンス委員会、設備投資委員会、グループ会社監査役連絡会議等の社内の重要な会議または委員会に出席しております。

また、代表取締役との面談を年3回、社外取締役との面談を年2回実施し、監査報告や監査所見に基づく提言や意見交換を行っております。そのほか、必要に応じ取締役・執行役員及び各部門担当者より報告を受け、意見交換を行っております。

なお、社外常勤監査役である中村匡秀氏は、任意委員会である指名・報酬委員会の委員に就任しており、当事業年度に開催された3回に出席しております。

(b) 重点監査項目

当事業年度において監査役会は、WEB面談や設備・資産の映像共有等のリモート技術を補完的に活用しながら、以下3点の重点項目のコロナ禍における実効性を切り口とした往査・実査を行いました。

・取締役の意思決定の状況

各取締役との往査・面談における職務遂行状況の確認や、取締役会の実効性についてのアンケートから、コロナ禍という危機事象に際しても経営の意思決定が機動的に行われていることを確認しました。また、取締役会の実効性向上に向けた課題と改善提案を社外取締役との協議を経てとりまとめ、取締役会で報告しました。

・内部統制システムの整備・運用状況

社内各部署へのリスク・アプローチに基づく往査・面談を延べ56回（うち本社44回、支店・支社8回、子会社4回）実施しました。防疫面に鑑み、最新の法令対応やコロナ禍由来の新たなリスク管理についてのセルフチェックシートを提出させ、課題がある場合には適宜フォローを行い、内部統制システムの自律的な対応力が向上しつつあることを確認いたしました。

・開発・購買・生産管理の状況

社員の安全・衛生管理体制の確認や、部材料・製品のSCM（サプライ・チェーン・マネジメント）の実効性に着目し、コロナ禍での業務継続性につき一定の耐性が確保されていることを確認いたしました。

内部監査の状況

内部統制機能の充実を図るため、通常の業務執行部門より独立した内部監査室(7名)を設置し、社内各事業所及びグループ会社を対象に金融商品取引法第24条の4の4に定める財務報告の信頼性に関する内部評価を実施しております。

会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

19年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 鈴木 達也

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 川岸 貴浩

d. 会計監査業務にかかる補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、その他9名であります。

e. 会計監査人の選定・評価

監査役会は、会計監査人の解任又は不再任の決定方針を定めており、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する実務指針」に基づく評価基準に従い、毎年再任の可否について決定しております。評価においては、会計監査人の品質管理体制はじめ監査チームの独立性や監査姿勢など職務遂行状況に問題がないかについて、会計監査人との定期的なコミュニケーションや会計監査への立会を通じて確認するとともに、経理部門や内部監査部門からの評価も参考に総合的に判断しております。

なお、監査役会は上記の評価を行った結果、次年度の会計監査人にEY新日本有限責任監査法人を再任することを決議しております。

f. 監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社では、内部監査室による監査結果については、適宜、取締役と監査役に報告がなされております。

監査役は、内部監査室はじめ内部統制部門との定例ミーティングや内部監査室による監査への立会等を行い、監査の実効性を高めております。

また、監査役は、毎年会計監査人より提出される「年間監査計画」に基づき、監査重点項目、業務執行メンバー、監査日程、監査内容の概要について説明を受け、必要に応じて会計監査人の往査に立ち会うとともに、会計監査人に対して監査の実施経過について適宜報告を求めるなど、会計監査人の職務執行状況を確認しつつ相互に連携を図っております。

なお、社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係につきましては、取締役会、監査役会等において、適宜報告及び意見交換がなされております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	49	9	49	-
連結子会社	-	-	-	-
合計	49	9	49	-

(注) 当社における非監査業務の内容は、収益認識基準の適用に関する助言・指導業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク(Ernst&Young)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	2	3	2	3
合計	2	3	2	3

(注) 連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査法人の「監査内容」「監査範囲」及び「監査の質」により監査報酬を決定しており、「監査企業の業績」との直接的な連動はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠の妥当性について必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等

当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分		報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
			基本報酬	業績連動報酬等		
				賞与	業績連動型 株式報酬	
取締役	社内	209	124	60	25	11
	社外	14	14	-	-	2
	合計	223	138	60	25	13
監査役	社内	26	26	-	-	2
	社外	25	25	-	-	2
	合計	51	51	-	-	4
合計		274	189	60	25	17

- (注) 1 当事業年度末現在の取締役は10名(うち社外取締役は2名)、監査役は4名(うち社外監査役は2名)であります。上記の役員の員数と相違しておりますのは、2020年6月25日開催の第124回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び2020年10月15日付退任の取締役1名が含まれているためであります。
- 2 業績連動報酬等である賞与及び業績連動型株式報酬は、取締役(出向者、社外取締役及び国内非居住者を除きます。)を対象としております(対象者数は、業績連動型株式報酬が10名、賞与が8名)。なお、上記とは別に、取締役を兼務しない執行役員の給与として、業績連動型株式報酬制度に基づく報酬額14百万円(対象者は9名)を費用計上しております。

当社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

役員の報酬等の金額の決定に関する方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）について、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会における審議を経たうえで、取締役会において決定しており、その概要は次のとおりであります。

項目	内容
基本方針	当社の役員報酬制度は、経営理念を実現するために、以下を基本方針としています。 当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するものであること 役員にとって会社業績の目標達成を動機づける業績連動性の高い報酬制度であること 株主との利害共有や株主視点での経営意識を高めるものであること 報酬の決定プロセスは客観的で透明性の高いものであること
報酬水準の考え方	取締役の報酬水準については、外部の調査機関による役員報酬に関するデータベース等を参考に、当社の経営環境や各取締役の職責等を考慮した水準としています。
報酬構成	取締役の報酬は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能することを意識し、固定報酬としての「基本報酬」と変動報酬としての「賞与」及び「株式報酬」で構成します。 なお、業務執行から独立した立場である社外取締役及び監査役の報酬については、「基本報酬」のみで構成します。
報酬の決定	取締役の報酬は、指名報酬委員会において決議された支給基準に基づき、取締役社長執行役員が提案し取締役会が決定します。
基本報酬及び賞与	「基本報酬」及び「賞与」については、株主総会で決議いただいた年間報酬枠（使用人給与含まず年間550百万円以内、うち社外取締役分50百万円以内）において、各取締役の職責及び前年度の会社業績（連結営業利益、連結経常利益等）に基づいて支給しています。 「基本報酬」は、暦月計算とし、原則として毎月25日に支給します。 「賞与」は、原則として対象事業年度終了後の6月末に支給します。
株式報酬	「株式報酬」については、「基本報酬」の15%～30%程度を標準とし、業績連動報酬部分（50%）と非業績連動部分（50%）に分類します。業績連動報酬部分については、会社業績の達成度等に応じて0%～200%の範囲内で変動し、非業績連動部分については、各取締役の職責等に応じて累積支給するものとします。また、中長期の業績を反映させる観点及び株主視点での経営意識を高める観点から、取締役への株式報酬の支給時期については退任時とします。 <主な内容> ・当社が拠出する金員の上限 対象期間である3事業年度で拠出する金員の上限は、合計310百万円とします。 ・本信託から取締役に交付等がなされる当社株式等の数の上限及び当社株式の取得方法 信託期間中に取締役に付与されるポイント（株式数）の総数の上限は195,000ポイント（株）であり、当社株式は、当社（自己株式処分）又は株式市場から取得予定 ・業績達成条件の内容 業績連動ポイントは、中期経営計画における業績目標等の達成度に応じて0%～200%の範囲で変動します。 業績目標等の達成度を評価する指標は、連結売上高、連結営業利益、連結営業利益率及びROE等とします。 ・取締役に対する当社株式等の交付等の時期 退任後
報酬割合	「基本報酬」に対して「株式報酬」の報酬割合は、「基本報酬」の15%～30%程度を標準とします。「賞与」は業績に連動する性質である為、報酬割合は設けておりません。

(注) 当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

< 報酬枠 >

取締役の基本報酬及び賞与については、2018年6月27日開催の第122回定時株主総会において、年額550百万円以内（うち社外取締役分50百万円。使用人給与は含まない。）と決議いただいております。業績連動型株式報酬は、対象期間である3事業年度ごとに、拠出額310百万円以内、取締役（出向者、社外取締役及び国内非居住者を除く。）に付与するポイントを195,000ポイント以内（1ポイントにつき1株）と決議いただいております。当該定めに係る取締役は10名であります。

監査役の報酬については、2018年6月27日開催の第122回定時株主総会において、年額70百万円以内と決議いただいております。当該定めに係る監査役は4名であります。

< 業績連動報酬に関わる指標 >

(賞与)

連結営業利益額、連結経常利益額等

(業績連動型株式報酬)

連結売上高、連結営業利益、連結営業利益率、自己資本利益率（ROE）等

< 当該指標を選択した理由 >

(賞与)

当社は役員報酬の基本方針に則り、会社業績に連動する考え方の下、連結営業利益及び連結経常利益等を賞与の業績指標として選択しております。

(業績連動型株式報酬)

当社は中期経営計画「VISION2020」の達成に向けたインセンティブとして業績連動型株式報酬を導入しているため、当該中期経営計画で掲げる指標を業績連動型株式報酬における指標として選択しております。

< 当該業績連動報酬の額の決定方法 >

(賞与)

連結営業利益や連結経常利益、前事業年度の業績との比較、各取締役の職責等を総合的に考慮して支給額が決定されます。

(業績連動型株式報酬)

対象3事業年度毎に次の計算式により決定されます。

$$\text{業績連動型株式報酬} = \text{業績連動部分}0.0\% \sim 100.0\% \text{ (3ヵ年役位別ポイント} \times \text{業績連動指標係数 : } 0.0\% \sim 200.0\%) + \text{非業績連動部分}50\%$$

< 最近事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績 >

(賞与)

2021年3月期における目標及び実績(連結)

	目標	実績
営業利益額	30億円	51億円
経常利益額	30億円	52億円

上記目標は、2020年7月29日付の「2021年3月期 第1四半期決算短信」で開示した内容としております。

2022年3月期における目標(連結)

	目標
営業利益額	40億円
経常利益額	40億円

(業績連動型株式報酬)

2021年3月期における目標及び実績(連結)

	目標	実績
売上高	884億円	765億円
営業利益額	77億円	51億円
売上高営業利益率	8.7%	6.8%
自己資本利益率(ROE)	10.0%以上	10.5%

上記目標は、当社中期経営計画である「VISION2020」で定めた内容となります。そのため、賞与とは2021年3月期における営業利益額の目標が異なっております。

なお、2021年6月25日開催の第125回定時株主総会において決議いただき、2022年3月期以降の業績連動型株式報酬は事業年度ごとに次の計算式により決定されます。

$$\text{業績連動型株式報酬} = \text{業績連動部分}0.0\% \sim 100.0\% (\text{役位別ポイント} \times \text{業績連動指標係数} : 0.0\% \sim 200.0\%) + \text{非業績連動部分}50\%$$

2022年3月期における目標(連結)

	目標
売上高	790億円
営業利益額	40億円
売上高営業利益率	5.1%
自己資本利益率(ROE)	7.0%以上

< 役員の報酬等の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容 >

当社は、取締役の報酬の妥当性や透明性を高めるために、取締役会の諮問機関として、社外役員が過半数を占める任意の指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会では、社外からの客観的視点及び役員報酬制度に関する専門的知見を導入するため、外部の報酬コンサルタントを起用し、その支援を受け、外部データ、経済環境、業界動向及び経営状況等を考慮し、報酬水準及び報酬制度等について検討することとしております。取締役の報酬制度、算定方法等については、指名報酬委員会において審議・答申を経た上で取締役会決議により決定しております。また、監査役の報酬については監査役の協議により決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係を維持、強化する目的で取引先の株式を政策的に保有することがあります。特に防災事業分野は、お客様の建物ライフサイクルに沿った循環サイクルであり、メンテナンス・リニューアルを通じ、建物ライフサイクルのサポートを推進するというビジネスモデルであるため、営業戦略上、新築物件及びリニューアル物件の受注を目指して保有する場合があります。

政策保有は経営・営業戦略上の有効な選択肢と考えておりますが、行き過ぎた保有は財務リスクに繋がるおそれがあるため、保有開始時の決裁基準及び売却検討基準を定めて、保有をコントロールしております。

具体的には、以下の3点を保有開始の条件としております。

- (a) 保有目的や取得価額に合理性があること
- (b) 安全性に問題が無いこと
- (c) 取得価額の総額が原則として連結総資産の5%を超えないこと

また、保有開始後においても、年1回、各銘柄について取得価額、評価差額、年間受取配当額、保有目的、取引の経済合理性、安全性に問題が無いかが等を取締役会に報告し、保有継続の可否について検証しております。その結果、上記(a)、(b)に抵触すると判断した場合は売却を検討しております。

直近では、2021年3月25日開催の取締役会にて、各銘柄の保有継続の可否について検証いたしました。上場株式において上記(a)、(b)に抵触する銘柄はありませんでした。また、一部の保有銘柄については、期中において株価が下落したものの、いずれも有価証券評価損を計上するには至りませんでした。保有効果について定量的に示すことは困難ではありますが、前年度受注高が1億円を超えている保有先の銘柄も6銘柄ある等、上記の営業戦略に照らし一定の効果を上げていると判断しております。以上を踏まえ、全銘柄の保有を継続することといたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	20	350
非上場株式以外の株式	20	3,664

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	8	6銘柄いずれも既存の保有先であるが、主に防災事業分野における顧客であり、取引関係の一層の強化を図るために保有先の持株会を通じて購入した。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
エア・ウォーター株式会社	409,300	409,300	同社のグループ会社に、主として防災事業分野の顧客かつ一部製品の調達先が存在しており保有している。具体的な受注高については営業秘密であり開示することは困難であるものの、保有による一定の効果が上がっている。	有
	794	608		
住友不動産株式会社	200,000	200,000	主として防災事業分野の顧客であり、取引関係の維持強化を図るために保有している。具体的な受注高については営業秘密であり開示することは困難であるものの、保有による一定の効果が上がっている。	無
	781	527		
総合警備保障株式会社	100,000	100,000	主として情報通信事業分野の顧客であり、取引関係の維持強化を図るため保有している。具体的な受注高については営業秘密であり開示することは困難であるものの、保有による一定の効果が上がっている。	有
	523	526		
三和ホールディングス株式会社	315,000	315,000	同社のグループ会社に、主として防災事業分野の顧客が存在し、取引関係の維持強化を図るため保有している。具体的な受注高については営業秘密であり開示することは困難であるものの、保有による一定の効果が上がっている。	有
	456	265		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	423,000	423,000	同社のグループ会社に、主として防災事業分野の顧客および資金の借入先が存在しており、取引関係の維持強化を図るため保有している。具体的な受注高については営業秘密であり開示することは困難であるものの、保有による一定の効果が上がっている。	無
	250	170		
アイホン株式会社	92,500	92,500	主として防災事業分野の顧客かつ情報通信事業分野の調達先であり、取引関係の維持強化を図るため保有している。具体的な受注高については営業秘密であり開示することは困難であるものの、保有による一定の効果が上がっている。	有
	171	133		
株式会社立花エレクトック	95,400	95,400	主として電子機器材料の購入先であり、取引関係の維持強化を図るため保有している。	有
	153	138		
丸八倉庫株式会社	155,000	155,000	主として防災事業分野の顧客かつ倉庫の賃借先であり、取引関係の維持強化を図るため保有している。具体的な受注高については営業秘密であり開示することは困難であるものの、保有による一定の効果が上がっている。	有
	118	79		
三菱地所株式会社	50,000	50,000	主として防災事業分野の顧客であり、取引関係の維持強化を図るため保有している。具体的な受注高については営業秘密であり開示することは困難であるものの、保有による一定の効果が上がっている。	無
	96	79		
株式会社共立メンテナンス	20,000	20,000	主として防災事業分野の顧客であり、取引関係の維持強化を図るため保有している。具体的な受注高については営業秘密であり開示することは困難であるものの、保有による一定の効果が上がっている。	無
	73	47		
日本管財株式会社	29,600	29,600	主として防災事業分野の顧客であり、取引関係の維持強化を図るため保有している。具体的な受注高については営業秘密であり開示することは困難であるものの、保有による一定の効果が上がっている。	有
	64	52		
福山通運株式会社	13,842	13,243	主として防災事業分野の顧客であり保有している。具体的な受注高については営業秘密であり開示することは困難であるものの、保有による一定の効果が上がっており、今回、更なる取引関係の維持強化を図るために同社の持株会を通じて株式を追加購入した。	無
	63	51		
株式会社西武ホールディングス	31,000	31,000	同社のグループ会社に、主として防災事業分野の顧客が存在し、取引関係の維持強化を図るため保有している。具体的な受注高については営業秘密であり開示することは困難であるものの、保有による一定の効果が上がっている。	無
	37	36		
京葉瓦斯株式会社	9,000	9,000	主として防災事業分野の顧客であり、取引関係の維持強化を図るため保有している。具体的な受注高については営業秘密であり開示することは困難であるものの、保有による一定の効果が上がっている。	有
	29	26		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
イオンモール株式 会社	8,813	7,129	主として防災事業分野の顧客であり保有している。具 体的な受注高については営業秘密であり開示すること は困難であるものの、保有による一定の効果が上がっ ており、今回、更なる取引関係の維持強化を図るため に同社の持株会を通じて株式を追加購入した。	無
	16	9		
株式会社三越伊勢 丹ホールディング ス	19,438	17,450	同社のグループ会社に、主として防災事業分野の顧客 が存在しており保有している。具体的な受注高につい ては営業秘密であり開示することは困難であるもの の、保有による一定の効果が上がっており、今回、更 なる取引関係の維持強化を図るために同社の持株会を 通じて株式を追加購入した。	無
	15	10		
ダイダン株式会社	3,686	3,387	主として防災事業分野の顧客であり保有している。具 体的な受注高については営業秘密であり開示すること は困難であるものの、保有による一定の効果が上がっ ており、今回、更なる取引関係の維持強化を図るため に同社の持株会を通じて株式を追加購入した。	無
	10	9		
京浜急行電鉄株式 会社	2,377	1,952	同社のグループ会社に、主として防災事業分野の顧客 が存在しており保有している。具体的な受注高につい ては営業秘密であり開示することは困難であるもの の、保有による一定の効果が上がっており、今回、更 なる取引関係の維持強化を図るために同社の持株会を 通じて株式を追加購入した。	無
	3	3		
株式会社T&Dホー ルディングス	1,430	1,430	同社のグループ会社に、主として防災事業分野の顧客 が存在し、取引関係の維持強化を図るため保有してい る。具体的な受注高については営業秘密であり開示す ることは困難であるものの、保有による一定の効果が 上がっている。	無
	2	1		
森永製菓株式会社	504	440	主として防災事業分野の顧客であり保有している。具 体的な受注高については営業秘密であり開示すること は困難であるものの、保有による一定の効果が上がっ ており、今回、更なる取引関係の維持強化を図るため に同社の持株会を通じて株式を追加購入した。	無
	1	1		

(注) 保有の合理性につきましては、年1回、各銘柄について取得価額、評価差額、年間受取配当額、保有目的、取引の経済合理性、安全性に問題が無いかな等を取締役に報告し、保有継続の可否について検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,406	12,513
受取手形及び売掛金	20,277	21,672
電子記録債権	2,208	2,975
製品	4,809	4,369
仕掛品	419	621
原材料	4,389	4,182
未成工事支出金	6 2,624	6 2,522
その他	568	582
貸倒引当金	82	86
流動資産合計	45,621	49,353
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 7 2,998	1, 7 3,083
機械装置及び運搬具（純額）	7 1,265	7 1,079
土地	1, 3 3,956	1, 3 3,970
リース資産（純額）	333	293
建設仮勘定	497	542
その他（純額）	7 502	7 516
有形固定資産合計	2 9,553	2 9,485
無形固定資産		
ソフトウェア	751	758
のれん	282	230
その他	339	96
無形固定資産合計	1,372	1,086
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,254	1 4,153
退職給付に係る資産	387	642
繰延税金資産	2,297	1,929
その他	1,065	1,171
貸倒引当金	94	196
投資その他の資産合計	6,909	7,700
固定資産合計	17,836	18,272
資産合計	63,458	67,626

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,716	3,864
電子記録債務	6,064	5,848
短期借入金	565	281
リース債務	109	111
未払金	4,612	4,733
未払法人税等	1,311	1,716
未成工事受入金	630	665
役員賞与引当金	62	60
工事損失引当金	6 347	6 384
製品補償引当金	152	134
リコール関連引当金	54	22
その他	4,725	4,209
流動負債合計	22,351	22,032
固定負債		
リース債務	226	184
繰延税金負債	1	13
再評価に係る繰延税金負債	3 749	3 749
役員退職慰労引当金	5	4
役員株式給付引当金	81	115
退職給付に係る負債	5,339	5,351
資産除去債務	100	100
その他	120	60
固定負債合計	6,624	6,579
負債合計	28,976	28,612
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,798	3,798
資本剰余金	2,812	2,812
利益剰余金	32,958	36,104
自己株式	4,523	4,517
株主資本合計	35,045	38,197
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	526	1,143
土地再評価差額金	3 641	3 641
為替換算調整勘定	922	472
退職給付に係る調整累計額	327	637
その他の包括利益累計額合計	709	667
非支配株主持分	145	149
純資産合計	34,481	39,014
負債純資産合計	63,458	67,626

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	80,551	76,567
売上原価	1, 2 54,934	1, 2 51,690
売上総利益	25,617	24,876
販売費及び一般管理費	2, 3 20,383	2, 3 19,696
営業利益	5,234	5,180
営業外収益		
受取利息	5	1
受取配当金	80	83
為替差益	-	13
受取保険金	9	23
その他	46	61
営業外収益合計	142	184
営業外費用		
支払利息	34	20
売上割引	29	30
支払手数料	12	12
為替差損	63	-
その他	52	27
営業外費用合計	192	90
経常利益	5,184	5,273
特別利益		
有形固定資産売却益	4 2	4 4
会員権売却益	1	-
特別利益合計	4	4
特別損失		
有形固定資産売却損	-	5 0
有形固定資産除却損	6 28	6 2
ソフトウェア除却損	-	1
投資有価証券評価損	0	-
減損損失	12	0
特別損失合計	41	4
税金等調整前当期純利益	5,147	5,273
法人税、住民税及び事業税	1,544	1,459
法人税等調整額	158	26
法人税等合計	1,386	1,432
当期純利益	3,761	3,840
非支配株主に帰属する当期純利益	23	15
親会社株主に帰属する当期純利益	3,737	3,825

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	3,761	3,840
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	615	617
為替換算調整勘定	250	449
退職給付に係る調整額	32	309
その他の包括利益合計	1,833	1,376
包括利益	2,927	5,217
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,904	5,201
非支配株主に係る包括利益	23	15

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,798	2,807	29,850	4,526	31,929
当期変動額					
剰余金の配当			628		628
親会社株主に帰属する当期純利益			3,737		3,737
自己株式の取得				32	32
自己株式の処分		5		35	40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	5	3,108	2	3,116
当期末残高	3,798	2,812	32,958	4,523	35,045

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,141	641	671	294	123	134	32,187
当期変動額							
剰余金の配当							628
親会社株主に帰属する当期純利益							3,737
自己株式の取得							32
自己株式の処分							40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	615		250	32	832	10	822
当期変動額合計	615	-	250	32	832	10	2,294
当期末残高	526	641	922	327	709	145	34,481

当連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,798	2,812	32,958	4,523	35,045
当期変動額					
剰余金の配当			679		679
親会社株主に帰属する当期純利益			3,825		3,825
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				6	6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	3,145	6	3,151
当期末残高	3,798	2,812	36,104	4,517	38,197

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	526	641	922	327	709	145	34,481
当期変動額							
剰余金の配当							679
親会社株主に帰属する当期純利益							3,825
自己株式の取得							0
自己株式の処分							6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	617		449	309	1,376	4	1,380
当期変動額合計	617	-	449	309	1,376	4	4,532
当期末残高	1,143	641	472	637	667	149	39,014

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,147	5,273
減価償却費	1,259	1,334
減損損失	12	0
のれん償却額	160	51
貸倒引当金の増減額(は減少)	24	97
役員賞与引当金の増減額(は減少)	13	2
工事損失引当金の増減額(は減少)	147	36
製品補償引当金の増減額(は減少)	86	17
リコール関連引当金の増減額(は減少)	51	31
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	163	203
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	1
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	47	33
受取利息及び受取配当金	86	85
支払利息	34	20
有形固定資産売却損益(は益)	2	4
有形固定資産除却損	28	2
ソフトウェア除却損	-	1
投資有価証券評価損益(は益)	0	-
会員権売却損益(は益)	1	-
売上債権の増減額(は増加)	335	1,956
たな卸資産の増減額(は増加)	1,173	727
その他の資産の増減額(は増加)	88	70
仕入債務の増減額(は減少)	2,148	90
未払消費税等の増減額(は減少)	492	448
未成工事受入金の増減額(は減少)	333	34
その他の負債の増減額(は減少)	463	53
その他	63	26
小計	7,093	5,190
法人税等の支払額	1,730	1,139
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,363	4,051
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	10	-
有形固定資産の取得による支出	930	945
有形固定資産の売却による収入	11	19
ソフトウェアの取得による支出	596	97
投資有価証券の取得による支出	18	8
貸付けによる支出	8	-
貸付金の回収による収入	0	1
利息及び配当金の受取額	86	85
その他	33	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,412	950

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	909	152
短期借入金の返済による支出	827	435
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	1	-
配当金の支払額	628	680
非支配株主への配当金の支払額	12	11
利息の支払額	34	20
その他	169	173
財務活動によるキャッシュ・フロー	762	1,168
現金及び現金同等物に係る換算差額	33	173
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,154	2,106
現金及び現金同等物の期首残高	7,252	10,406
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,406	1 12,513

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社は次の15社であります。

- ホーチキ商事株式会社
- ホーチキ茨城電子株式会社
- ホーチキエンジニアリング株式会社
- 関西ホーチキエンジニアリング株式会社
- 水戸ホーチキ株式会社
- ホーチキアメリカコーポレーション
- ホーチキヨーロッパ(U.K.)リミテッド
- ホーチキオーストラリアPTYリミテッド
- ホーチキサービスS.de R.L.de C.V.
- ホーチキメキシコS.A.de C.V.
- ケンテックエレクトロニクスリミテッド
- ホーチキミドルイーストFZE
- ホーチキアジアパシフィックPTEリミテッド
- ホーチキイタリアSRL a s.u.
- ホーチキタイランドリミテッド

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、ホーチキサービスS.de R.L.de C.V.、ホーチキメキシコS.A.de C.V.、ケンテックエレクトロニクスリミテッドの3社を除き全て3月31日で、当社の決算日と同一であります。

ホーチキサービスS.de R.L.de C.V.、ホーチキメキシコS.A.de C.V.、ケンテックエレクトロニクスリミテッドの決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a. 時価のあるもの

決算末日の市場価格などに基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

b. 時価のないもの

主として、移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

a. 製品、仕掛品、工事材料

主として、先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

b. 製造材料

主として、移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

c. 特注製品・仕掛品

主として、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

d. 未成工事支出金

主として、個別法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～17年

無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を、その他の無形固定資産については、定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、一部の在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。また、「(リース取引関係)」において、IFRS第16号に基づくリース取引は「1 ファイナンス・リース取引」の分類としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

製品補償引当金

販売済み製品の補償費用などに備えるため、合理的に見積もられる金額を計上しております。

リコール関連引当金

リコールを実施した対象製品の点検・交換などに関連する支出に備えるため、合理的に見積もられる金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく当連結会計年度末における所要額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、7年間の均等償却を行っております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。
デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

売上高	3,145百万円
-----	----------

(注) 売上高は、工事進行基準適用案件に係る当連結会計年度末時点で工事等未完成・未引渡しの案件を対象として記載しております(工事等が完成し、その引渡しが完了した案件は含めておりません)。

- (2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準を適用しております。工事進行基準による売上高は、工事進捗度に基づき測定し、工事進捗度は案件の工事原価総額の見積りに対する当連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

主要な仮定

工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と経験を有する施工責任者による一定の仮定と判断を要し、不確実性を伴うため、工事原価総額の見積りが主要な仮定であります。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

顧客との合意に基づく工事契約内容の変更及び工事着手後に判明した事象並びに施工の遅延等により工事原価総額の見積りが変動する場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1 「収益認識に関する会計基準」等

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2 「時価の算定に関する会計基準」等

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

「金融商品に関する会計基準」における金融商品

「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

1 業績連動型株式報酬制度

当社は、2018年6月27日開催の第122回定時株主総会において、当社の取締役（出向者、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、同じ。）を対象として、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。その後、2019年5月10日開催の取締役会において、本制度の対象に当社と委任契約を締結する執行役員（国内非居住者を除く。以下、取締役と併せて「取締役等」という。）を追加しております。また、2021年6月25日開催の第125回定時株主総会において、本制度を一部改定の上、継続しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下、「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用いたしました。当社は、取締役等の退任後（死亡による退任を含む。）に、役位及び会社業績目標の達成度等に応じ、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は229百万円、株式数は136,957株であり、当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は222百万円、株式数は133,198株であります。

2 新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症による影響を合理的に算出することは困難であります。会計上の見積りにおいては、同感染症拡大の影響が限定的であるとの仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。当該見積りには不確実性が伴い、実際の結果とは異なる場合があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供されている資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	629百万円	589百万円
土地	1,163百万円	1,163百万円
投資有価証券	116百万円	171百万円
合計	1,909百万円	1,924百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	13,169百万円	13,950百万円

3 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて奥行価格補正等の合理的な調整を行って算定する方法、及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算定しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

4 貸出コミットメントライン契約

当社は、柔軟な資金調達手段を確保するため、取引銀行3行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	5,000百万円	5,000百万円

5 債権の流動化

債権流動化に伴う買戻し義務の上限額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	631百万円	67百万円

6 未成工事支出金及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金は、これに対応する工事損失引当金を相殺して表示しております。

相殺表示した未成工事支出金に対する工事損失引当金の金額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未成工事支出金に係るもの	11百万円	26百万円

7 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	56百万円	56百万円
（うち、建物及び構築物）	34百万円	34百万円
（うち、機械装置及び運搬具）	21百万円	21百万円
（うち、有形固定資産その他）	0百万円	0百万円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	359百万円	410百万円

2 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	2,649百万円	2,704百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	7,343百万円	7,406百万円
役員賞与引当金繰入額	62百万円	60百万円
役員株式給付引当金繰入額	53百万円	40百万円
退職給付費用	579百万円	591百万円
貸倒引当金繰入額	31百万円	111百万円
研究開発費	2,649百万円	2,704百万円

4 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	4百万円

5 有形固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	0百万円
その他(工具、器具及び備品)	- 百万円	0百万円
合計	- 百万円	0百万円

6 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	14百万円	0百万円
その他(工具、器具及び備品)	7百万円	1百万円
合計	28百万円	2百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	833百万円	889百万円
組替調整額	0百万円	- 百万円
税効果調整前	832百万円	889百万円
税効果額	216百万円	272百万円
その他有価証券評価差額金	615百万円	617百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	250百万円	449百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	250百万円	449百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	161百万円	225百万円
組替調整額	208百万円	221百万円
税効果調整前	47百万円	446百万円
税効果額	14百万円	136百万円
退職給付に係る調整額	32百万円	309百万円
その他の包括利益合計	833百万円	1,376百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,172,000	-	-	29,172,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,138,650	288	4,743	4,134,195

(注) 普通株式の自己株式数には役員報酬BIP信託が保有する当社株式(当連結会計年度末136,957株)が含まれております。

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加	288株
相互保有株式の減少	1,100株
役員報酬BIP信託による減少	3,643株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	628	25	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年6月25日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	679	27	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,172,000	-	-	29,172,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,134,195	205	3,759	4,130,641

(注) 普通株式の自己株式数には役員報酬BIP信託が保有する当社株式(当連結会計年度末133,198株)が含まれております。

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加	205株
役員報酬BIP信託による減少	3,759株

3 新株予約権等に関する事項
 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	679	27	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年6月25日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	730	29	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 2021年6月25日定時株主総会決議による配当金総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	10,406百万円	12,513百万円
現金及び現金同等物	10,406百万円	12,513百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 主として、「建物及び構築物」であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	86百万円	85百万円
1年超	45百万円	49百万円
合計	131百万円	135百万円

(注) 前連結会計年度よりIFRS第16号を適用し、連結貸借対照表に資産及び負債を計上しているリース取引については含まれておりません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期で安全性の高い金融資産に限定し、また資金調達については銀行等から借入を行っております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握できる体制としております。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、個別にデリバティブ取引(為替予約取引)を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を確認する体制としております。また、市場価格のない社債については、発行会社の財政状態を定期的に確認する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務ならびに未払金は、1年以内の支払期日のものであります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

営業債務や短期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)参照)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	10,406	10,406	-
(2) 受取手形及び売掛金	20,277		
(3) 電子記録債権	2,208		
貸倒引当金()	82		
	22,403	22,403	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	2,851	2,852	1
資産合計	35,661	35,663	1
(5) 支払手形及び買掛金	3,716	3,716	-
(6) 電子記録債務	6,064	6,064	-
(7) 未払金	4,612	4,612	-
負債合計	14,393	14,393	-

() 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、連結貸借対照表計上額は「(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権」についての金額のみ記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	12,513	12,513	-
(2) 受取手形及び売掛金	21,672		
(3) 電子記録債権 貸倒引当金 ()	2,975 86		
	24,562	24,562	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	3,749	3,750	0
資産合計	40,825	40,825	0
(5) 支払手形及び買掛金	3,864	3,864	-
(6) 電子記録債務	5,848	5,848	-
(7) 未払金	4,733	4,733	-
負債合計	14,446	14,446	-

() 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、連結貸借対照表計上額は「(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権」についての金額のみ記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに投資有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。

(2) 受取手形及び売掛金、ならびに(3) 電子記録債権

短期間で決済され、時価は連結会計年度末日における連結貸借対照表価額から貸倒引当金を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

(4) 投資有価証券 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載しております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務ならびに(7) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	403	403

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)
現金及び預金	10,378	-
受取手形及び売掛金	20,277	-
電子記録債権	2,208	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	10
合計	32,864	10

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)
現金及び預金	12,490	-
受取手形及び売掛金	21,672	-
電子記録債権	2,975	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	10
合計	37,138	10

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,941	1,057	883
小計	1,941	1,057	883
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	899	997	97
債券	10	10	-
小計	909	1,007	97
合計	2,851	2,064	786

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,651	1,943	1,707
小計	3,651	1,943	1,707
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	88	120	31
債券	10	10	-
小計	98	130	31
合計	3,749	2,073	1,676

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある有価証券について0百万円減損処理を行っており、減損後の金額を取得原価としております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた金額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、主として、確定給付制度として、確定給付年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として確定拠出年金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当連結会計年度末日現在、当社及び連結子会社全体で退職一時金制度については5社が有しており、退職年金制度については当社及び連結子会社において個別に設定しております。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付制度の一部は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,301百万円	8,439百万円
勤務費用	554百万円	561百万円
利息費用	77百万円	78百万円
数理計算上の差異の発生額	122百万円	31百万円
退職給付の支払額	614百万円	569百万円
過去勤務費用の発生額	-百万円	-百万円
その他	1百万円	2百万円
退職給付債務の期末残高	8,439百万円	8,543百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	3,465百万円	3,487百万円
期待運用収益	42百万円	42百万円
数理計算上の差異の発生額	38百万円	256百万円
事業主からの拠出額	306百万円	310百万円
退職給付の支払額	289百万円	263百万円
その他	-百万円	-百万円
年金資産の期末残高	3,487百万円	3,834百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,099百万円	3,191百万円
年金資産	3,487百万円	3,834百万円
	387百万円	642百万円
非積立型制度の退職給付債務	5,339百万円	5,351百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,952百万円	4,709百万円
退職給付に係る負債	5,339百万円	5,351百万円
退職給付に係る資産	387百万円	642百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,952百万円	4,709百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	554百万円	561百万円
利息費用	77百万円	78百万円
期待運用収益	42百万円	42百万円
数理計算上の差異の費用処理額	208百万円	221百万円
過去勤務費用の費用処理額	- 百万円	- 百万円
その他	- 百万円	- 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	797百万円	818百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	47百万円	446百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	472百万円	919百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	14.0%	15.7%
株式	14.8%	16.5%
一般勘定	27.4%	25.5%
短期金融資産	34.2%	35.2%
その他	9.6%	7.1%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.87%～0.99%	0.87%～0.99%
長期期待運用収益率	1.23%	1.23%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度169百万円、当連結会計年度170百万円であり
 ます。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	1,629百万円	1,632百万円
未払賞与	431百万円	387百万円
工事損失引当金	109百万円	117百万円
たな卸資産	83百万円	104百万円
その他	549百万円	514百万円
繰延税金資産小計	2,804百万円	2,756百万円
評価性引当額	56百万円	25百万円
繰延税金資産合計	2,747百万円	2,730百万円
(繰延税金負債)		
減価償却費	24百万円	34百万円
退職給付に係る資産	118百万円	196百万円
その他有価証券評価差額金	216百万円	488百万円
その他	92百万円	95百万円
繰延税金負債合計	451百万円	815百万円
繰延税金資産の純額	2,295百万円	1,915百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費限度超過額	1.00%	0.29%
住民税均等割額	1.46%	1.31%
試験研究費の特別控除額	4.08%	3.30%
在外子会社の税率差異	2.27%	1.82%
その他	0.20%	0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.93%	27.17%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の製造及び販売体制を置き、製品・サービスについて国内及び海外における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループの報告セグメントは、製品・サービスから構成されており「防災事業」と「情報通信事業等」の2つとしております。

(2) 各報告セグメントの主な売上区分及び営業品目は次のとおりであります。

事業区分	売上区分	主要営業品目
防災事業	火災報知設備	自動火災報知設備、非常警報設備、共同住宅用自動火災報知設備、火災通報装置、超高感度煙検知システム、防排煙制御設備、住宅用火災警報器
	消火設備	スプリンクラー消火設備、共同住宅用スプリンクラー消火設備、消火栓設備、泡消火設備、二酸化炭素消火設備、窒素消火設備、火源探知集中消火システム、トンネル防災システム
情報通信事業等	情報通信設備	テレビ共同受信設備、地上デジタル放送受信システム、地上デジタル放送小規模中継器、BS/110度CS受信システム、CS受信システム、CATV/光伝送システム、テレビ電波障害対策設備、有線情報システム、告知放送システム、無線通信補助設備、屋内放送設備、インターホン設備、ITV設備、LAN設備、ネットワークカメラシステム
	防犯設備等	防犯設備、出入管理システム、鍵管理システム

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	防災事業	情報通信事業等	計		
売上高					
外部顧客への売上高	67,539	13,012	80,551	-	80,551
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	67,539	13,012	80,551	-	80,551
セグメント利益	9,365	187	9,553	4,318	5,234
セグメント資産	41,239	6,959	48,199	15,259	63,458
その他の項目					
減価償却費	912	97	1,009	250	1,259
のれん償却額	160	-	160	-	160
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	785	130	915	531	1,447

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 4,318百万円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額15,259百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額531百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	防災事業	情報通信事業等	計		
売上高					
外部顧客への売上高	63,629	12,938	76,567	-	76,567
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	63,629	12,938	76,567	-	76,567
セグメント利益	9,078	374	9,453	4,272	5,180
セグメント資産	44,294	7,805	52,100	15,525	67,626
その他の項目					
減価償却費	965	96	1,061	273	1,334
のれん償却額	51	-	51	-	51
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	794	118	912	92	1,005

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 4,272百万円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額15,525百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額92百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
69,095	11,456	80,551

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 その他に属する主な国又は地域：アメリカ、イギリス、オーストラリア、シンガポール

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	イギリス	その他	合計
8,242	1,061	249	9,553

(注) その他に属する主な国又は地域：アメリカ、オーストラリア、シンガポール

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
66,029	10,537	76,567

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 その他に属する主な国又は地域：アメリカ、イギリス、オーストラリア、シンガポール

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	イギリス	その他	合計
8,259	977	248	9,485

(注) その他に属する主な国又は地域：アメリカ、オーストラリア、シンガポール

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	防災事業	情報通信事業等	計		
減損損失	-	12	12	-	12

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	防災事業	情報通信事業等	計		
減損損失	-	0	0	-	0

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	防災事業	情報通信事業等	計		
当期末残高	282	-	282	-	282

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	防災事業	情報通信事業等	計		
当期末残高	230	-	230	-	230

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	総合警備保 障株式会社	東京都 港区	18,675	セキュリティ 事業及びその 他の事業	直接(17.4)	火災報知設備 及び防犯設備 等の販売	火災報知設備 及び防犯設備 等の販売 (注2)	2,693	売掛金	565
							リコールを実 施した対象製 品の点検・交 換(注3)	25	-	-

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格、総原価を勘案して毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。

3 総合警備保障株式会社より提示された条件を基礎として交渉の上、決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	総合警備保 障株式会社	東京都 港区	18,675	セキュリティ 事業及びその 他の事業	直接(17.4)	火災報知設備 及び防犯設備 等の販売	火災報知設備 及び防犯設備 等の販売 (注2)	2,473	売掛金	513
							リコールを実 施した対象製 品の点検・交 換(注3)	16	-	-

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格、総原価を勘案して毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。

3 総合警備保障株式会社より提示された条件を基礎として交渉の上、決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,371.38円	1,552.01円
1株当たり当期純利益	149.28円	152.75円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、前連結会計年度において信託が保有する期末自己株式数は136,957株、期中平均自己株式数は135,784株であり、当連結会計年度において信託が保有する期末自己株式数は133,198株、期中平均自己株式数は134,007株であります。
 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,737	3,825
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,737	3,825
普通株式の期中平均株式数(株)	25,036,954	25,040,678

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	565	281	0.93	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	109	111	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	226	184	-	2025年7月31日
其他有利子負債 預り保証金	1,190	1,272	0.00	-
合計	2,091	1,849	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	85	68	28	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	14,538	32,898	51,103	76,567
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失() (百万円)	403	760	2,224	5,273
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	257	548	1,598	3,825
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	10.30	21.89	63.82	152.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	10.30	32.19	41.92	88.93

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,997	9,220
受取手形	1 948	1 2,595
売掛金	1 16,698	1 16,399
電子記録債権	2,208	2,975
製品	2,894	2,411
仕掛品	293	436
原材料	2,960	2,986
未成工事支出金	2,496	2,355
その他	1 1,128	1 943
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	37,625	40,323
固定資産		
有形固定資産		
建物	2, 5 2,717	2, 5 2,563
構築物	5 62	5 299
機械及び装置	5 698	5 574
車両運搬具	5	2
工具、器具及び備品	5 379	5 365
土地	2 3,745	2 3,746
リース資産	6	5
建設仮勘定	413	495
有形固定資産合計	8,028	8,052
無形固定資産		
ソフトウェア	725	748
その他	336	92
無形固定資産合計	1,061	840
投資その他の資産		
投資有価証券	2 3,140	2 4,025
関係会社株式	3,681	3,681
長期前払費用	2	1
長期未収入金	1 161	1 122
保険積立金	118	128
敷金	595	598
繰延税金資産	2,370	2,167
その他	178	188
貸倒引当金	90	87
投資その他の資産合計	10,159	10,826
固定資産合計	19,250	19,719
資産合計	56,875	60,043

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	517	452
買掛金	1 2,210	1 2,250
電子記録債務	6,064	5,848
リース債務	1	1
未払金	1 4,294	1 4,339
未払費用	1,684	1,486
未払法人税等	1,107	1,349
未払消費税等	1,358	887
未成工事受入金	620	651
1年内返還予定の預り保証金	1,188	1,271
預り金	1 560	1 688
役員賞与引当金	62	60
工事損失引当金	347	384
製品補償引当金	152	134
リコール関連引当金	54	22
その他	2	6
流動負債合計	20,227	19,834
固定負債		
リース債務	5	3
再評価に係る繰延税金負債	749	749
退職給付引当金	5,299	5,496
役員株式給付引当金	81	115
資産除去債務	12	12
その他	5	5
固定負債合計	6,152	6,382
負債合計	26,380	26,217
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,798	3,798
資本剰余金		
資本準備金	2,728	2,728
その他資本剰余金	83	83
資本剰余金合計	2,812	2,812
利益剰余金		
利益準備金	672	672
その他利益剰余金		
別途積立金	3,136	3,136
繰越利益剰余金	24,704	27,420
利益剰余金合計	28,512	31,229
自己株式	4,523	4,517
株主資本合計	30,599	33,321
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	536	1,145
土地再評価差額金	641	641
評価・換算差額等合計	104	503
純資産合計	30,494	33,825
負債純資産合計	56,875	60,043

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 67,714	1 64,435
売上原価	1 47,472	1 44,627
売上総利益	20,241	19,808
販売費及び一般管理費	1, 2 16,199	1, 2 15,803
営業利益	4,042	4,004
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 448	1 496
その他	1 53	1 134
営業外収益合計	501	630
営業外費用		
支払利息	1 3	1 2
売上割引	29	30
その他	1 107	1 27
営業外費用合計	139	60
経常利益	4,404	4,574
特別利益		
有形固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
有形固定資産売却損	-	0
有形固定資産除却損	26	1
ソフトウェア除却損	-	1
減損損失	12	0
特別損失合計	39	3
税引前当期純利益	4,365	4,571
法人税、住民税及び事業税	1,241	1,240
法人税等調整額	147	65
法人税等合計	1,093	1,175
当期純利益	3,271	3,396

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,798	2,728	78	2,807	672	3,136	22,061	25,870
当期変動額								
剰余金の配当							628	628
当期純利益							3,271	3,271
自己株式の取得								
自己株式の処分			5	5				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	5	5	-	-	2,642	2,642
当期末残高	3,798	2,728	83	2,812	672	3,136	24,704	28,512

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,524	27,951	1,143	641	501	28,453
当期変動額						
剰余金の配当		628				628
当期純利益		3,271				3,271
自己株式の取得	32	32				32
自己株式の処分	33	38				38
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			606		606	606
当期変動額合計	0	2,648	606	-	606	2,041
当期末残高	4,523	30,599	536	641	104	30,494

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,798	2,728	83	2,812	672	3,136	24,704	28,512
当期変動額								
剰余金の配当							679	679
当期純利益							3,396	3,396
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,716	2,716
当期末残高	3,798	2,728	83	2,812	672	3,136	27,420	31,229

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,523	30,599	536	641	104	30,494
当期変動額						
剰余金の配当		679				679
当期純利益		3,396				3,396
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	6	6				6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			608		608	608
当期変動額合計	6	2,722	608	-	608	3,330
当期末残高	4,517	33,321	1,145	641	503	33,825

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

a. 時価のあるもの

決算末日の市場価格などに基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

製品、仕掛品、工事材料

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

製造材料

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

特注製品・仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	7～50年
機械及び装置	4～17年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を、その他の無形固定資産については、定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 製品補償引当金

販売済み製品の補償費用などに備えるため、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(5) リコール関連引当金

リコールを実施した対象製品の点検・交換などに関連する支出に備えるため、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

主として、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、発生年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法により按分した金額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(7) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

売上高	3,145百万円
-----	----------

(注) 売上高は、工事進行基準適用案件に係る当事業年度末時点で工事等未完成・未引渡しの案件を対象として記載しております(工事等が完成し、その引渡し完了した案件は含めておりません)。

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略していません。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

1 業績連動型株式報酬制度

連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略していません。

2 新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略していません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	2,457百万円	2,132百万円
長期金銭債権	71百万円	35百万円
短期金銭債務	646百万円	824百万円

2 担保資産

担保に供されている資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	629百万円	589百万円
土地	1,163百万円	1,163百万円
投資有価証券	116百万円	171百万円
合計	1,909百万円	1,924百万円

3 貸出コミットメントライン契約

柔軟な資金調達手段を確保するため、取引銀行3行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	5,000百万円	5,000百万円

4 債権の流動化

債権流動化に伴う買戻し義務の上限額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	631百万円	67百万円

5 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	56百万円	56百万円
(うち、建物)	30百万円	30百万円
(うち、構築物)	3百万円	3百万円
(うち、機械及び装置)	21百万円	21百万円
(うち、工具、器具及び備品)	0百万円	0百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	4,025百万円	3,927百万円
仕入高	1,605百万円	1,507百万円
販売費及び一般管理費	220百万円	227百万円
営業取引以外の取引高	392百万円	460百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額ならびにおおよその割合

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	5,698百万円	5,752百万円
役員賞与引当金繰入額	62百万円	60百万円
役員株式給付引当金繰入額	53百万円	40百万円
退職給付費用	573百万円	584百万円
減価償却費	351百万円	372百万円
研究開発費	2,184百万円	2,211百万円
おおよその割合		
販売費	2.6%	2.6%
一般管理費	97.4%	97.4%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	3,681	3,681
合計	3,681	3,681

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	1,622百万円	1,683百万円
未払賞与	415百万円	366百万円
工事損失引当金	109百万円	117百万円
たな卸資産	71百万円	95百万円
その他	422百万円	413百万円
繰延税金資産小計	2,641百万円	2,676百万円
評価性引当額	56百万円	25百万円
繰延税金資産合計	2,585百万円	2,650百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	214百万円	483百万円
繰延税金負債合計	214百万円	483百万円
繰延税金資産の純額	2,370百万円	2,167百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費限度超過額	1.13%	0.33%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.48%	2.76%
住民税均等割額	1.67%	1.47%
試験研究費の特別控除額	4.81%	3.81%
その他	1.07%	0.14%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.06%	25.71%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,717	31	0	185	2,563	4,749
	構築物	62	249	0	12	299	252
	機械及び装置	698	115	0	239	574	2,752
	車両運搬具	5	-	0	2	2	32
	工具、器具及び備品	379	245	1 (0)	258	365	3,268
	土地	3,745 [108]	1	-	-	3,746 [108]	-
	リース資産	6	-	-	1	5	3
	建設仮勘定	413	231	149	-	495	-
	計	8,028	874	151 (0)	699	8,052	11,058
無形固定資産	ソフトウェア	725	315	1	291	748	4,880
	その他	336	32	275	0	92	16
	計	1,061	348	277	291	840	4,897

- (注) 1 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 2 土地の当期首残高及び当期末残高の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
 3 当期増加額の主なものは次のとおりであります。
 構築物 宮城工場 防水壁 231百万円
 ソフトウェア 基幹システム 改修 178百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	91	3	5	89
役員賞与引当金	62	60	62	60
工事損失引当金	347	410	373	384
製品補償引当金	152	-	17	134
リコール関連引当金	54	-	31	22
役員株式給付引当金	81	40	6	115

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.hochiki.co.jp/ir/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度 第124期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第125期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月7日関東財務局長に提出。

第125期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局長に提出。

第125期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

ホーチキ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 達也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川岸 貴浩

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホーチキ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホーチキ株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りに記載されているとおり、会社は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準を適用している。工事進行基準に基づき計上した売上高は、3,145百万円である。</p> <p>工事進行基準による売上高は、工事進捗度に基づき測定され、当該進捗度は工事原価総額に対する当連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>工事契約は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と経験を有する施工責任者による一定の仮定と判断を要し、不確実性を伴う。</p> <p>また、工事期間を通じて、顧客との合意に基づく工事契約内容の変更及び工事着手後に判明した事象並びに施工の遅延等により、材料費や外注工事費等の変更が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書（工事の原価管理のために作成し承認された予算書）が工事に対する専門的な知識と施工経験を有する施工責任者により作成され、上長の承認により信頼性を確保するための統制 工事着手後の状況変化が適時・適切に工事原価総額に反映されていることを確かめるための統制 <p>(2) 工事原価総額の見積りの妥当性の評価</p> <p>工事進行基準による売上高が一定金額以上の工事を選定し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事原価総額と実行予算書を照合し、実行予算書の見積原価項目が工事契約内容に照らして整合しているか、将来の不確実性に対応することを理由として工事契約内容と整合しない調整項目が入っていないかどうか検討した。 見直し前の工事原価総額と最新の工事原価総額を比較し、差異が一定基準以上の工事について施工責任者への質問及び工程表、仕入先や工事会社等取引先からの見積書等の根拠資料との照合により、差異の要因となった事象等の影響が適時に工事原価総額に反映されているか検討した。 工事の進捗状況及び工事原価総額の見直し要否の判断の妥当性を検討するため、施工責任者に質問を行い、工程表や費用の発生状況に照らして回答を評価した。 前連結会計年度末時点の工事原価総額の見積額とその確定額を比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ホーチキ株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ホーチキ株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月25日

ホーチキ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 達也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川岸 貴浩

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホーチキ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第125期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホーチキ株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り

注記事項（重要な会計上の見積り）工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りに記載されているとおり、会社は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準を適用している。工事進行基準に基づき計上した売上高は、3,145百万円である。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。